

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2023年12月22日
【事業年度】	第17期(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
【会社名】	シェアリングテクノロジー株式会社
【英訳名】	SHARINGTECHNOLOGY INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 CEO 森吉 寛裕
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番1号JPタワー名古屋19F
【電話番号】	052 (414) 6025
【事務連絡者氏名】	管理部長 矢野 悟
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番1号JPタワー名古屋19F
【電話番号】	052 (414) 6025
【事務連絡者氏名】	管理部長 矢野 悟
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2019年9月	2020年9月	2021年9月	2022年9月	2023年9月
売上収益 (千円)	3,891,995	3,987,105	3,531,670	4,429,056	6,228,667
税引前利益(は損失) (千円)	304,917	329,301	1,151,669	390,839	1,235,592
当期利益(は損失) (千円)	358,038	360,857	1,119,229	472,680	1,338,074
親会社の所有者に帰属する当期利益(は損失) (千円)	559,377	1,181,673	1,119,229	472,680	1,320,751
当期包括利益合計 (千円)	598,554	1,330,412	1,120,229	472,680	1,338,154
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (千円)	581,203	1,356,068	1,120,229	472,680	1,320,831
親会社の所有者に帰属する持分 (千円)	1,471,568	1,110,120	190,917	669,868	2,182,868
総資産額 (千円)	8,910,827	5,776,138	3,080,425	2,328,773	4,126,092
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	78.82	50.49	7.72	30.20	96.81
基本的1株当たり当期利益(は損失) (円)	30.77	61.76	51.83	21.88	60.43
希薄化後1株当たり当期利益(は損失) (円)	30.77	61.07	51.83		57.97
親会社所有者帰属持分比率 (%)	16.51	19.22	6.20	28.76	52.90
親会社所有者帰属持分利益率 (%)	31.87	91.54	172.05	109.83	92.60
株価収益率 (倍)				11.97	11.45
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	695,046	1,298,498	449,077	725,245	1,475,840
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	140,817	515,342	427,378	5,479	16,207
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	625,766	709,736	1,324,445	1,515,464	597,928
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,116,954	2,190,375	1,742,387	957,646	1,851,766
従業員数 (名)	346	189	191	164	168
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔289〕	〔156〕	〔88〕	〔60〕	〔47〕

(注) 1. 国際会計基準(以下、「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2. 第13期、第14期及び第15期の株価収益率は、当期損失を計上しているため記載しておりません。

3. 従業員は正社員のほか、契約社員を含み、臨時雇用者数(アルバイト)は、〔 〕内に年間平均人員を外数で記載しております。

4. 第14期において、投資事業を非継続事業に分類しております。これに伴い、第13期の関連する各数値については、非継続事業をのぞいた継続事業の金額を表示しております。

5. 第16期の希薄化効果後1株当たり当期利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2019年9月	2020年9月	2021年9月	2022年9月	2023年9月
売上高 (千円)	4,167,028	4,083,452	3,531,670	4,421,132	6,049,625
経常利益又は経常損失() (千円)	358,154	197,297	283,324	419,356	1,180,083
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	511,112	708,313	927,574	481,195	1,290,658
資本金 (千円)	674,685	1,195,679	1,308,067	1,309,168	74,162
発行済株式総数 (株)	18,407,400	21,258,800	21,818,800	21,829,600	22,331,700
純資産額 (千円)	566,220	906,167	185,001	670,595	2,151,491
総資産額 (千円)	6,414,339	4,931,472	2,777,419	2,231,274	3,426,620
1株当たり純資産額 (円)	30.16	41.93	8.57	30.67	95.88
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益又は 当期純損失() (円)	28.12	37.02	42.95	22.28	59.05
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					56.65
自己資本比率 (%)	8.55	17.89	6.46	29.70	62.48
自己資本利益率 (%)				114.28	92.06
株価収益率 (倍)				11.76	11.72
配当性向 (%)					
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	203 〔266〕	189 〔156〕	191 〔88〕	164 〔60〕	157 〔47〕
株主総利回り (比較指標：東証マザーズ指 数) (%)	55 (80)	59 (112)	26 (103)	35 (64)	100 (86)
最高株価 (円)	2,710	579	473	302	795
最低株価 (円)	365	145	176	84	222

- (注) 1. 第13期、第14期及び第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失()であるため、記載しておりません。
2. 第13期、第14期及び第15期の自己資本利益率は、当期純損失()を計上しているため記載しておりません。
3. 第13期、第14期及び第15期の株価収益率については、1株当たり当期純損失()を計上しているため記載しておりません。
4. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
5. 従業員数は正社員その他、契約社員を含み、臨時雇用者数(アルバイト)は、〔 〕内に年間平均人員を外数で記載しております。
6. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロース市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。
7. 第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
8. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第16期の期首から適用しており、第16期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

2【沿革】

年月	概要
2006年11月	京都府京都市山科区において株式会社リッツを設立
2007年5月	愛知県名古屋市中区(あいちベンチャーハウス)へ本社移転
2009年5月	インターネット回線の取次サービスを提供する「ネット110番事業」を開始
2010年7月	愛知県名古屋市中区新栄へ本社移転
2012年4月	『暮らしのお困りごと』に関する「パーティカルメディアサイト」の運営等を目的とし、「WEB事業」を開始
2012年6月	愛知県名古屋市中区丸の内へ本社移転
2013年12月	会社分割によりネット110番株式会社を新設し、株式譲渡により非子会社化
2015年6月	『暮らしのお困りごと』に関する総合プラットフォームサイト「生活110番」の運営を開始
2015年9月	商号をシェアリングテクノロジー株式会社に変更
2017年8月	東京証券取引所のマザーズ市場へ株式を上場
2017年12月	愛知県名古屋市中村区へ本社移転
2017年12月	フランチャイズの窓口株式会社の子会社化
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のマザーズ市場からグロース市場に移行
2023年4月	アズサポート株式会社(旧・藤澤不動産株式会社)の子会社化

3【事業の内容】

当社グループは以下のとおり、『暮らしのお困りごと』事業を展開しております。

『暮らしのお困りごと』事業は、ポータルサイト(注)1『生活110番』及び専門性の高いパーティカルメディアサイト(注)2の運営を通じて『暮らしのお困りごと』を解決するサービスを主として展開しております。

ユーザーは、当社が運営するサイトを閲覧し、提供を受けたいサービスについて当社へ問い合わせを行います。ユーザーからの問い合わせには、自社で運営している24時間365日稼働のコールセンターにて、専任のスタッフが受付対応を行っており、問い合わせ等を受けた当社コールセンタースタッフが希望サービス、対応地域、希望訪問時間等のユーザーのニーズをヒアリングいたします。

ヒアリングしたユーザー情報に基づき、当社はユーザーのニーズに適したサービス提供を行うことのできる加盟店を、提携する全国各地の加盟店の中から抽出し、加盟店とユーザーのマッチングを行っております。

なお、加盟店からユーザーへのサービス提供が完了した時点で支払い義務が発生する「成果報酬型」の他に、当社より加盟店へユーザーを紹介した時点で報酬をいただく「紹介報酬型」等があります。

- (注) 1. ポータルサイトとは、インターネットの利用者がインターネットに接続した際、一番初めにアクセスするWEBサイトになることを目指して作られた、様々なサービスを集めたインターネットサイトです。
2. パーティカルメディアサイトとは、ある特定のテーマに関連する様々な情報が提供されており、そのテーマに興味をもつユーザーが望む情報に効率的に辿り着くことができるように構成されており、ユーザーメリットの高いサイトです。また、ターゲットユーザーが明確に絞り込まれるため、運営会社側にとっては、ユーザーニーズに沿ったコンテンツ配信が容易であり、広告媒体としてもターゲットユーザーにリーチしやすいといったメリットがあります。

当社は、『暮らしのお困りごと』を解決するためにパーティカルメディアサイトを複数運営しており、取扱サービスジャンル数は約150ジャンル(2023年9月30日時点)となっております。

< 『暮らしのお困りごと』事業の特徴・強みについて >

日常生活に関連したサービス展開であること

当社が対象領域としている『暮らしのお困りごと』は、日常生活で突発的に発生するトラブル(カギの開錠・交換、雨漏り、水漏れ、リフォーム、ガラスの修理・交換、ペット葬儀、ハウスクリーニング等)や毎年決まった季節に発生するトラブル(シロアリ駆除、ハチ駆除、庭整備関連等)で、全国各地において毎年継続的に発生していること、また緊急性を要するジャンルを数多く抱えているため業績が景気変動に左右されることが比較的少ない傾向であることが挙げられます。

また昨今では、少子高齢化の拡大に伴い単身生活を送る高齢者が増加傾向にあるといわれており、「統計トピックスNo.138 統計からみた我が国の高齢者 - 「敬老の日」にちなんで - 」(総務省統計局)によると、高齢化率は、2023年現在29.1%であり、2070年には38.7%まで拡大すると予測されております。高齢者は加齢に伴い自分自身でできることが限られていく一方で、『暮らしのお困りごと』は一定程度発生することが見込まれます。加えて、スマートフォン、インターネットが今後ますます高齢者にも普及が進むことも当社ビジネスの拡大につながるものと考えております。

当社開発システム『Mover』によるサービス向上

当社開発システム『Mover』は、当社と加盟店が共有するプラットフォームであり、双方が一気通貫で案件の一括管理ができるシステムです。

加盟店は煩雑な作業をすることなく、当社のシステムを用いて入札や報告等一連の作業を効率的に完結させることができるため、優良な加盟店の継続利用につながり、サービス向上につながるものと考えております。また、当社は『Mover』を通じ加盟店からの情報を一括管理し、データを蓄積することで過去の実績を基に加盟店ごとにランク付けを行い、案件紹介の優先度を定めることにより、質の高いサービスを提供することが可能です。また、今後ビッグデータを活用することでさらなるサービス向上に役立てられると考えております。

当社の事業系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
藤澤不動産 株式会社(注)2	三重県四日市市	5,000	害獣、害虫の駆除・ 消毒等サービス業	70.0	営業上の取引 役員の兼務1名
RedSpot株式会社	愛知県名古屋市中村区	3,000	Webサイトの運用	100.0	営業上の取引 役員の兼務1名

(注)1. 上記の他に連結子会社が1社ありますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 2023年10月1日付で藤澤不動産株式会社をアズサポート株式会社に商号変更しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
『暮らしのお困りごと』事業	168〔47〕
合計	168〔47〕

(注) 従業員数は正社員の他、契約社員を含み、臨時雇用者数(アルバイト)は、〔 〕内に年間平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2023年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
157〔47〕	29.8	3.7	3,856

(注)1. 従業員数は正社員の他、契約社員を含み、臨時雇用者数(アルバイト)は、〔 〕内に年間平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は『暮らしのお困りごと』事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める 女性労働者の 割合(%) (注)1	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(注)1			
		全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期雇用労働者	
28.6	100.0	60.5	61.1	137.6	(注)3

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 「労働者の男女の賃金差異」について、属性(職種、役職)が同じ男女労働者間での賃金の差異はありません。

4. 連結子会社は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社はミッションとして「新たな仕組みで、安心な暮らしを、」を掲げ、「お困りごと」が発生したとき少しでも早く安心していただく、また当社のサービスがあることで「お困りごと」が起きても大丈夫と安心して暮らせる、そんな世界を目指しております。ミッションに沿った目標の達成状況を判断するための指標としては、売上収益が重要であると考えております。

当社グループの継続的な発展及び経営基盤の安定を図っていくために、以下の事項を今後の事業展開における主要な経営課題と認識し、事業展開を図る方針であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) WEBを中心とした集客力の向上

当社の『暮らしのお困りごと』事業では、ポータルサイト『生活110番』とジャンルごとの専門性が高いバーティカルメディアサイトの運営を主として行っております。

今後、当社がさらなる集客力強化を図るためには、リスティング広告(注1)をはじめとする有料広告経由及びオーガニック検索(注2)経由の流入を強化することが不可欠であると認識しております。

この課題に対応するため、当社ではサイトの再構築、UIの強化、コンテンツの拡充及び流入経路の拡大により、より一層の集客力強化を図ってまいります。

- (注) 1. リスティング広告とは、GoogleやYahoo!等の検索エンジンで、ユーザーがあるキーワードで検索した際に、その検索キーワードに連動して表示される広告を指します。
2. オーガニック検索とは、GoogleやYahoo!等の検索エンジンで、ユーザーがあるキーワードで検索した際に、表示される検索結果のうちリスティング広告等の広告枠でない部分を指します。

(2) 優良な加盟店ネットワークの拡充

当社は、現在全国に6,298店(2023年9月30日時点)の加盟店ネットワークを築いております。今後より一層のサービス向上のために、お客様満足度の高い加盟店との関係性を強化することが重要であると考えております。

そのため、お客様の満足度調査や調査結果のフィードバック等を実施するだけでなく、日々の加盟店とのコミュニケーションを密にすることでネットワークをより強固なものとし、今後の継続的な発展及び経営基盤の安定を図ってまいります。

(3) 基幹システムの強化

当社は、加盟店と一気通貫で案件の一括管理ができるシステム『Mover』を開発、運用しております。

事業の継続的な発展及び経営基盤の安定化には、当システムの安定稼働のほか、お客様や加盟店、当社のオペレーターの利便性を高めるための機能の拡充や増強が不可欠であると考えております。

『暮らしのお困りごと』をより効率的に、もれなく受注・解決するためのインフラを目指し、十分な施策を講じられるよう優秀な人材の確保に努めるとともに、蓄積されたノウハウを活用し、ユーザーニーズに即したシステムの開発、運用を進めてまいります。

(4) お客様満足度の向上

当社は、お客様に「お困りごと」が発生したときに少しでも早く安心していただくため、日々現場からのニーズを当社サービスプラットフォームとシステムに反映するとともに、加盟店のサービス水準のさらなる向上に努めております。その結果、クレーム率は約0.2~0.4%と極めて低値にて推移しております。引き続きお客様満足のためにサービス向上に努めてまいります。

(5) 内部管理体制の強化

当社グループが今後さらなる事業拡大を図るためには、各種業務の標準化と効率化の徹底を図ることにより事業基盤を確立させることが重要な課題であると認識しております。そのために当社グループは、内部統制グループを中心に、従業員に対し業務フローやコンプライアンス等を周知徹底させ、内部管理体制を強化するとともに、各種業務の標準化と効率化を図ってまいります。

(6) 優秀な人材の確保と組織体制の強化

当社グループは今後のさらなる成長のために、優秀な人材の確保及び当社グループの成長フェーズに沿った組織体制の強化が不可欠であると認識しております。優秀な人材を確保するため、継続的な採用活動を通じて、当社グループの企業理念、風土に合った人材の登用を進めてまいります。また、組織体制を強化していくため、教育体制の整備を進め人材の定着と能力の底上げを行ってまいります。

(7) システムの安定的な稼働

当社のポータルサイト『生活110番』及びパーティカルメディアサイトは、WEB上で運営されており、より快適な状態でユーザーにサービスを提供するにはシステムを安定的に稼働させ、問題が発生した場合には適時に解決する必要があると認識しております。そのため、システムを安定的に稼働させるための人員の確保・拡充に努めてまいります。

(8) 自社施工の取り組み

業界の理解の深化及びより適正な価格で高品質なサービス提供を追求するために、当社スタッフ及び当社グループによる自社施工を一部で進めております。この場合、施工についての全責任を当社が負うことになると認識しております。そのため、施工管理を徹底すると同時に、施工の人材の確保と育成に努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

社会の一部として事業活動を運営する企業として、企業価値の向上と共に、サステナビリティの取り組みが重要と認識しており、事業サービスによる取り組みと企業体としての取り組みを実施し、社会的責任と持続可能な未来に向け、貢献できるよう事業活動を推進してまいります。



(1) ガバナンス




当社においては、取締役会がサステナビリティ全般に関するリスク及び機会の監督に対する責任と権限を有しており、当社のサステナビリティのリスク及び機会への対応方針及び実行計画等についての審議・監督を行っております。当社のリスク及び機会を監視し、管理するためのガバナンスの状況の詳細は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおりであります。

(2) 戦略

当社は、「新たな仕組みで、安心な暮らしを、」というミッションを基に、すべての人々にとって安心に暮らせる社会の実現を目指し、当社グループ事業におけるサービス利用者及び提携事業者(加盟店)の満足度向上を図ることを基本方針としております。

サステナビリティに関する具体的な取り組みは次のとおりです。

SDGsとの対応	取り組みの内容
 	<p>『暮らしのお困りごと』事業による貢献</p> <p>『暮らしのお困りごと』事業は、住宅や施設の修理やメンテナンスを通じて、建築物の寿命を延ばし、新たな建設を減らすことで、都市の持続可能性を高め、資源の効率的な利用と廃棄物の削減を促進しています。これにより、環境への負荷軽減と経済的効率性の向上を実現し、持続可能な未来に貢献を目指します。</p>

			ジェンダー等の平等を実現する組織運営による貢献
			ジェンダー平等を含む平等な働く機会の提供ができるように組織運営を行っております。具体例としてコールセンター職でのリーダー職以上の女性比率95.7% (コールセンター女性比率87.3%)があげられます。コールセンター職を除く、女性管理職比率28.6%(同女性比率59.2%)も平均よりは高いものの、今後も向上を目指します。

(3) リスク管理

当社は、リスク管理を経営上の重要な活動と認識しており、各種のリスクを識別、評価及び管理するため、リスク管理規程に基づいたリスク管理体制を整備しております。サステナビリティに関連するリスクにつきましても、その他のリスクと同様に、当該規程に基づきリスク管理を行っております。

(4) 指標及び目標

当社は、ミッション&バリューに基づき、従業員に資質の向上と能力開発を行い、企業の発展、社会的信用の増大、社会への貢献を推進してまいります。また、従業員のキャリア形成に即した配置や雇用管理に配慮してまいります。

なお、当該方針に関する指標、当該指標を用いた目標及び実績については、現時点において指標を定めていないため記載をしておりますが、今後指標を定めて取り組む予定であります。

3【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、今後発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 事業環境に関するリスクについて

インターネット業界について

当社の事業は、主としてインターネットを通じてサービスを提供しております。インターネットビジネス業界においては、近年のスマートフォンの普及等もあり、利用者の増加及び各種サービスの拡大等が図られている等、今後も同業界の市場規模は継続的に拡大していくものと考えております。

一方で、同業界は技術革新のスピードが速く、新たな技術やサービスの登場に伴う市場環境の変化が激しいことから、当社においてもこれらの変化等に迅速に対応していく必要があります。当社としてはそのような変化に対応するべく、日々業界情報にアンテナを張り最新情報の収集を行うとともに、タイムリーな技術者の採用または適切な外注先の活用等に努めております。

しかしながら、技術者確保の遅延等の理由によりこれら変化への対応が困難または不十分となった場合には、当社が展開する事業に影響が生じ、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

当社の事業は、全国的な加盟店ネットワークの確保が必要不可欠であり、新規参入企業が当社と同等の加盟店ネットワークを構築し、複数ジャンルに係るサービスを提供すること及び集客方法を構築することは容易ではなく、高い参入障壁を有しているものと認識しております。

しかしながら、『暮らしのお困りごと』市場の拡大に伴い、新規参入企業の増加や既存競合企業との競争激化が発生した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、新規参入企業や既存競合企業が事業範囲を一部の地域やサービスに特化して展開した場合には、短期間での事業展開が可能となるため、当該地域やサービスにおいて競合関係が生じ、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業内容に関するリスクについて

サイトの集客における外部検索エンジンの影響について

当社が運営するサイトへの集客は、検索サイトを経由したものが多くを占めており、検索エンジンの表示結果に影響を受けております。当社では、検索エンジンからの集客を強化すべく検索エンジン最適化(SEO対策)を継続的に実施することで、検索エンジン上での検索結果で当社の事業サイトが上位表示されるよう努めております。

しかしながら今後、検索エンジン運営者における上位表示方針の変更等により、当社のSEO対策の有効性が低下し、検索結果が当社にとって優位に働かない状況が生じた場合には、サイトにおける集客効果が低下し、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の取扱いについて

当社は、当社サイトのユーザーに関する大量の個人情報を取扱っております。当社では情報セキュリティの徹底を行い、プライバシー保護の観点からサービス対応を行う加盟店等へのユーザー情報の開示も、必要最小限にとどめ、個人情報を取扱うメインサーバーの外部からのアクセス遮断、正社員、パートタイマー、その他従業員に対する情報セキュリティ教育を実施し、各主管部内の自主点検、内部監査の実施等、コンプライアンス面における情報管理体制の充実に注力しております。

しかしながら、自然災害等の発生によって係るセキュリティシステムに障害が発生した場合、または関係者による人為的な事故もしくは内外からの悪意による情報漏洩が発生した場合には、当社の情報管理に多大な支障をきたし、社会的信用の失墜による事業展開の失速、訴訟の提起による損害賠償等の発生により、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社のみならず、加盟店、外部委託先等における類似の事態が発生した場合も、当社に対する信用の失墜につながり、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社は、「個人情報の保護に関する法律」、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」、「不当景品類及び不当表示防止法」といった法規制の対象となっております。

当社は、上記を含む各種法的規制等に関して、それらの法令を遵守するよう、定期的な勉強会の開催等の方法にて、社員教育を行うとともに、コンプライアンス規程並びにコンプライアンスガイドラインを制定することにより法令遵守体制を整備・強化しておりますが、今後これらの法令等の改正や当社の行う事業が規制の対象となった場合、当社の事業展開に支障をきたし、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産に係る方針について

当社は、今後展開を検討しているサービスを含めて、主要なサービスにおいては、それらの商標やロゴについて商標権の取得を目指す方針であり、当社が保有するそれらの知的財産の保護について、侵害されているおそれが生じた場合、顧問弁護士等と連携し、必要な措置を講じてまいります。当社では、商標権取得方針に則り、パーティカルメディアサイト、ポータルサイトの商標権を取得しておりますが、本書提出日現在においては、商標権の未取得あるいは未申請となっているパーティカルメディアサイトが当社運営サイトの大半を占めております。係るサイトについては、今後の売上推移や市場におけるユーザーニーズの高まり等を総合的に勘案のうえ、追加的に商標の登録を行っていく予定であります。

しかしながら、当社のサービスを表す商標の多くは、一般的に使用される普通名詞の組み合わせであることから、今後第三者が類似商標の商標権取得や無断使用等を行った場合、商標権侵害として訴訟へと進展することも考えられ、係る事態が発生した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、ユーザーが第三者のサービスを当社サービスと誤認して利用し、トラブルに巻き込まれた場合には、当社への訴訟へと進展する可能性があり、係る事態が発生した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

著作権侵害の排除の施策について

当社が運営するサイトにおいて提供する情報及びコンテンツについては、Web事業部により第三者の著作権侵害が行われていないことを確認し、必要に応じて法務担当者によるチェックを行う体制を確立しております。

さらに、外部委託先に当該情報及びコンテンツの制作を委託する場合には、外部委託先における著作権侵害を排除するための体制を確認している他、契約において第三者の著作権を侵害していないことを保証いただいております。

しかしながら、当社による情報やコンテンツの提供に際して、意図せずに第三者の著作権の侵害が生じた場合には、当社に対し損害賠償責任を追及されたり、サービスの一部の提供を制限されたりすることにより、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

掲載情報の正確性について

当社では、当社運営サイトへの情報及びコンテンツ掲載を行う際には、コンテンツの作成者であるWeb事業部による確認を実施し、必要に応じて法務部門によるチェックを行うことで、法令違反や公序良俗に反する情報、不適切な表現、あるいは誤認を生じるおそれのある表現の排除に努めております。さらに、外部委託先に当該情報及びコンテンツの制作を委託する場合には、信頼性のある公表データに基づいた成果物の制作及び当社への納品が行われるように、当社から外部委託先に依頼しております。制作依頼に際しては、掲載情報及びコンテンツの正確性を担保するために、外部委託先の社内管理体制の整備状況を確認のうえ、発注するよう努めております。しかしながら、掲載した情報に瑕疵があった場合、ユーザーからのクレームや損害賠償責任の請求をされる可能性があり、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

加盟店の確保とサービスレベルの維持について

当社の事業ネットワークに加盟している加盟店は、現場でユーザーと相対し、作業を行う重要なポジションにあり、加盟店の品質がそのまま作業の品質及びユーザーの満足度に結びついております。そのため、当社ではユーザーへの質の高いサービス提供を確保するべく、加盟店の選定にあたっては当社基準による審査・与信管理等を実施し、加盟店となる契約先を厳選しております。現在総数6,298店(2023年9月30日時点)の加盟店ネットワークを駆使し、急な加盟店の離脱が生じた場合でも、周辺地域の加盟店によるカバーができる体制を構築するとともに、新規加盟店の加入促進を図るよう努めております。

しかしながら、何らかの事象により加盟店のサービス品質が低下し、紹介可能な加盟店数が不足した場合にはユーザーへのサービス提供が困難となるため、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社では、加盟店がサービス作業実施時に、万が一事故等を発生させた場合に備え、加盟店に対して各種保険への加入を行うよう推奨をしておりますが、加盟店が重大な事故を発生させた場合には、当社のイメージや社会的信用の失墜につながり、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

売上収益の計上について

『暮らしのお困りごと』事業の売上収益は、加盟店から規定のフォーマットにて、サービス提供完了の報告を受けた時点で報酬をいただく「成果報酬型」及び加盟店へマッチングしたユーザーの紹介をした時点で報酬をいただく「紹介報酬型」等があります。当社では、加盟店とユーザー間とのサービス成約状況並びにサービス施工完了状況を加盟店からの申告に基づいて確認し、成果報酬手数料の算定並びに売上収益の計上を行っておりますが、これらの報告は加盟店からの自主申告に依存しております。

当社では、加盟店登録時に一定の審査基準に適合した企業等のみを加盟店として選定しており、優良な加盟店ネットワークを構築できているものと認識しておりますが、加盟店による施工金額の過少申告や施工完了済であるにも関わらず、未施工あるいは失注となった旨の虚偽申告等の発生を排除するための仕組みとして、加盟店へのユーザー紹介後における案件の成約状況並びに進捗状況を定期的に追跡し確認を行っております。紹介案件がどのような顛末となったのかを確認することで、過少申告や虚偽申告等の発生の有無を調査しております。

しかしながら、加盟店が万が一施工金額の過少申告や虚偽申告等を行った場合には、当社売上収益計上機会の逸失となり、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

新規サイトの開設について

当社は、今後一層多様化が進むであろうユーザーニーズに対してより高い水準で応え続けていくために、社会のニーズを的確に捉え、新規サイトの開設を検討及び実施してまいります。

新規サイトの開設においては、当社において企画、実行をする必要があります。その際、成功の蓋然性を十分検討したうえで、企画・実行してまいります。当該企画が何らかの影響で想定以上の準備期間を要した場合やユーザーの獲得に結びつかなかった場合、想定していた相乗効果が得られなかった場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

業績の季節変動について

当社が提供するサービスジャンルにおいて、シロアリ駆除やハチ駆除といった害虫駆除関連や、庭の伐採・剪定・草刈りといった庭整備関連等の一部のジャンル及びアンテナ修理、雨漏り、ガラス修理といった台風関連のジャンルに関しては、春季から夏季にかけてユーザーからの問い合わせ件数が増加し売上収益が増加する一方で、冬季には減少する傾向があります。このように、一部のジャンルにおいては天候や気象条件の変化に影響を受けやすいものもあり、これらの季節変動性の高いジャンルの売上収益が当社全売上収益に対して一定程度の割合を占めております。

当社では、生活に関する様々なサービスジャンルを提供しており、近年では一年を通して問い合わせ需要が発生する季節変動性の低いサービスジャンルの拡充及び売上収益の増加施策に注力する等、過度な業績の季節偏重が生じないように努めております。

しかしながら、季節変動性の高いジャンルの売上収益が当社全売上収益に対して一定程度の割合を占めている状況は未だ存在しているため、天候不順や異常気象等の発生により、想定どおりの問い合わせ件数を獲得できない場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業の運営体制に関するリスクについて

優秀な人材の確保及び育成について

当社グループが事業拡大を進めていくためには、優秀な人材の確保及び十分な育成並びに人材流出を防止するための環境整備が重要な課題であると考えております。当社グループではこれらの課題への対応として、継続的にリクルート活動を行うとともに、福利厚生を充実させるための各種施策を講じることにより、従業員の定着率向上に取り組んでおります。

しかしながら、必要な人材を必要な時期に十分に確保できない場合及び社内の有能な人材が流出してしまった場合には、今後の事業展開に制約を受けることとなり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

組織体制について

当社グループは、各業務分野、内部管理において、特定の人材に過度の依存をしないよう優秀な人材の確保及び育成により経営体制を整備し、組織的な運営へ変えていくことで、全般的な経営リスクの軽減に努めるとともに、管理体制の整備・強化を図っております。

しかしながら、当社グループの事業拡大に応じた十分な人材の確保及び育成ができるかは不確実であり、これらが不十分な場合は、当社グループの業務遂行及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

システムに関するリスクについて

アクセス数の突発的な増加、人的過失、災害、停電等の様々な要因により、システムダウン、データの配信不能等のシステム障害が発生する可能性があります。当社では、サーバーの分散化・定期バックアップ・稼働状況の監視等により、システムトラブルの事前防止または回避に努めております。

しかしながら、大規模災害等の想定を超えるシステム障害が発生する場合には、当社の業務遂行及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他のリスクについて

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、当社グループ役員及び従業員等に対して新株予約権(インセンティブを目的とした新株予約権(ストック・オプション)を含む)を付与しており、今後においても優秀な人材を確保することを目的としてストック・オプションの発行を継続して実施していくことを検討しております。2023年9月30日現在において、これらの新株予約権による潜在株式数は3,163,000株であり、発行済株式総数22,331,700株の14.16%に相当します。

今後、これらの新株予約権が行使された場合には、当社株式価値の希薄化や需給関係に影響を及ぼす可能性があります。

コンプライアンスに関するリスクについて

当社グループは、法令遵守と倫理に基づいた企業行動を行うため、コンプライアンス規程を策定し、当社グループの役職員が各々の業務遂行に当たり、各種法令、倫理、社会通念、行動基準、社内規程等に反することのないよう当社グループ全体への継続的教育機会を設け、周知徹底を図っております。

しかしながら、これらの取組みによっても、当社グループのコンプライアンス上のリスクを完全に排除できることの保証はなく、役職員の故意または過失による不正行為や法人としての法令違反、その他の問題が認められた場合、その内容によっては、監督官庁等からの処分・命令や訴訟の提起を受ける可能性があります。係る事態が発生した場合、当社は社会的信用を失墜し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害等について

わが国において、地震・台風等による自然災害、テロの発生、感染症の拡大及びその他の事業活動の継続に支障をきたす事象が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、本社等が壊滅的損害を被った場合や正社員、パートタイマー、その他従業員、加盟店の罹災状況によっては、サービスの提供が困難となり、加えて罹災設備の修復や代替のために時間と費用を要する可能性があります。

配当政策について

当社グループは、財務体質の強化及び事業の拡大のために、内部留保の充実を図り、企業体質の強化を優先し、創業以来配当を実施しておりません。株主への利益還元につきましては、経営上の最重要課題の一つとして認識しておりますが、当社グループは成長過程にあると考えており、事業の効率化と事業拡大のための投資等に充当していくため、内部留保の充実に注力する方針であります。

将来的には、財政状態、経営成績、事業計画等を勘案し、株主への利益還元策を決定していく所存であります。配当実施の可能性及びその時期等については現時点で未定であります。

資金調達について

当社グループは、企業価値の拡大及び事業推進を図るべく、必要資金の一部を有利子負債で調達しており、将来的な資金需要に応じて今後も金融機関からの借入による資金調達を新たに行う可能性があります。2023年9月30日現在、当社グループの有利子負債の残高は96,433千円です。金利の大幅な上昇があった場合、金融情勢の変化等により計画どおり資金調達ができない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績等の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

経営成績

当連結会計年度における我が国の経済は、コロナ禍からの経済活動正常化が進む一方で、世界的な景気後退と地政学リスクへの懸念が一層高まりつつあります。資源・エネルギー価格が再び上昇に転じていることや為替変動リスクなどもあり、依然として先行きの不透明な状況が続いております。

このような状況の下、当社グループは、『暮らしのお困りごと』事業に戦略的に経営資源を投入することで、持続的成長に向けた経営基盤の強化に取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績につきましては、売上収益は6,228,667千円(前年同期比40.6%増)、営業利益は1,240,863千円(前年同期比209.0%増)、親会社の所有者に帰属する当期利益は1,320,751千円(前年同期比179.4%増)となりました。

なお、当社グループは、『暮らしのお困りごと』事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)の残高は、前連結会計年度末と比べて894,119千円増加し、1,851,766千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、資金の増加額は1,475,840千円(前年度は725,245千円の増加)となりました。これは、税引前利益1,235,592千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、資金の増加額は16,207千円(前年度は5,479千円の増加)となりました。これは、その他の金融資産の回収による収入91,255千円があった一方で、連結の範囲の変更に伴う子会社株式の取得による支出67,663千円及び有形固定資産の取得による支出10,208千円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、資金の減少額は597,928千円(前年度は1,515,464千円の減少)となりました。これは、長期借入金の返済及び社債の償還による支出621,583千円があった一方で、新株予約権の行使による収入128,100千円があったこと等によるものであります。

(2) 生産、受注及び販売の状況

生産実績

当社グループの主たる事業は加盟店とユーザーのマッチングサービスの提供であり、その性格上、生産実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

受注実績

生産実績と同様の理由により、記載しておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
『暮らしのお困りごと』事業	6,228,667	140.6
合計	6,228,667	140.6

(3) 財政状態

資産

流動資産は、前連結会計年度末と比べて1,135,868千円増加し、2,842,365千円となりました。これは、現金及び現金同等物が894,119千円増加したこと等によるものであります。

非流動資産は、前連結会計年度末と比べて661,450千円増加し、1,283,727千円となりました。これは、使用権資産が492,532千円増加したこと等によるものであります。

この結果、当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末と比べて1,797,319千円増加し、4,126,092千円となりました。

負債

流動負債は、前連結会計年度末と比べて121,793千円減少し、1,443,922千円となりました。これは、借入金及び社債が544,159千円減少し、営業債務及びその他の債務が220,399千円及びその他の流動負債が216,680千円増加したこと等によるものであります。

非流動負債は、前連結会計年度末と比べて400,265千円増加し、493,454千円となりました。これは、リース負債が434,516千円増加したこと等によるものであります。

この結果、当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末と比べて278,471千円増加し、1,937,376千円となりました。

資本

当連結会計年度末における資本は、前連結会計年度末と比べて1,518,847千円増加し、2,188,716千円となりました。これは、親会社の所有者に帰属する当期利益を1,320,751千円計上したこと等によるものであります。なお減資及び欠損補填を行った結果、資本金が1,300,211千円減少し、利益剰余金が1,300,211千円増加しておりますが、資本の額に変動はありません。

(4) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、この財務諸表の作成に当たり経営者の判断に基づく会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りが必要となります。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 4.重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載しております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

経営者の問題意識と今後の方針について

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況については、「(1)業績等の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

当社グループの資金需要のうち主なものは、通常の運転資金のほか、サイトの再構築、UIの強化、コンテンツの拡充等、WEB関連のシステム、ソフトウェアであります。運転資金については、原則として自己資金の活用等により調達し、投資資金については、自己資金の活用に加えて金融機関からの借入金等により調達しています。資金調達に際しては、多様な調達手段から時機に応じて最適な手段を選択することで、安定的な財源の確保と資本コストの最適化を図っております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は11,254千円であります。

主な設備投資としては、火葬設備の取得及び本社オフィスのレイアウト変更によるものであります。

2【主要な設備の状況】

当社グループは、『暮らしのお困りごと』事業の単一セグメントであるため、セグメントの名称の記載を省略しております。

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1)提出会社

2023年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物附属 設備	工具、器具 及び備品	車両	ソフト ウェア	使用権資産	合計	
本社 (愛知県名古屋市)	本社事務所	5,691	14,048	4,253	103,984	568,193	696,171	157

(2)子会社

2023年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物附属 設備	工具、器具 及び備品	車両	使用権資産	合計	
藤澤不動産 株式会社	事業会社 (三重県 四日市市)	店舗 設備等	63	533	1,478	9,344	11,420	11

(注)1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. IFRSに基づく金額を記載しております。また、上記金額は千円未満を切り捨てて記載しております。

3. 帳簿価額には建設仮勘定は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2)重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年12月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,331,700	22,643,900	東京証券取引所 (グロース市場)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 単元株式数は100株となっております。
計	22,331,700	22,643,900		

(注) 提出日現在の発行数には、2023年12月1日から、この有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第4回新株予約権(2016年9月26日臨時株主総会決議)

付与対象者の区分及び人数：当社取締役3名、当社従業員6名		
	事業年度末現在 (2023年9月30日)	提出日の前月末現在 (2023年11月30日)
新株予約権の数(個)	363	363
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	108,900(注)1.4	108,900(注)1.4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	204(注)2.4	204(注)2.4
新株予約権の行使期間	自 2018年10月1日 至 2026年9月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 204 資本組入額 102(注)4	発行価格 204 資本組入額 102(注)4
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	(注)3

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、300株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行前の1株当たり払込金額} \times \text{新規発行株式数}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、現在の発行内容に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、現在の行使価格を調整して得られる再編後行使価額に、上記(注)3.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使できる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から現在の発行内容に定める行使期間の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
現在の発行内容に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) その他新株予約権の行使の条件
現在の発行内容に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得事由及び条件
現在の発行内容に準じて決定する。
 - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
4. 当社は、2017年4月12日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。また、2018年8月6日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第12回新株予約権（2020年5月20日取締役会決議）

付与対象者の区分及び人数：当社取締役1名		
	事業年度末現在 (2023年9月30日)	提出日の前月末現在 (2023年11月30日)
新株予約権の数(個)	5,820	5,820
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	582,000(注)1	582,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	256(注)2	256(注)2
新株予約権の行使期間	自 2021年11月1日 至 2024年6月4日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 259 資本組入額 130	発行価格 259 資本組入額 130
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	(注)3

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行前の1株当たり払込金額} \times \text{新規発行株式数}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、現在の発行内容に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、現在の行使価格を調整して得られる再編後行使価額に、上記(注)3.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使できる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から現在の発行内容に定める行使期間の末日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
現在の発行内容に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
現在の発行内容に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
現在の発行内容に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

第14回新株予約権（2023年7月28日取締役会決議）

付与対象者の区分及び人数：当社取締役3名		
	事業年度末現在 (2023年9月30日)	提出日の前月末現在 (2023年11月30日)
新株予約権の数(個)	11,500	11,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,150,000(注)1	1,150,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	597(注)2	597(注)2
新株予約権の行使期間	自 2024年11月1日 至 2027年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 601 資本組入額 301	発行価格 601 資本組入額 301
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	(注)3

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行前の1株当たり払込金額} \times \text{新規発行株式数}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、現在の発行内容に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、現在の行使価格を調整して得られる再編後行使価額に、上記(注)3.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使できる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から現在の発行内容に定める行使期間の末日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
現在の発行内容に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
現在の発行内容に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
現在の発行内容に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

第11回新株予約権（2020年5月20日取締役会決議）

	事業年度末現在 (2023年9月30日)	提出日の前月末現在 (2023年11月30日)
新株予約権の数(個)	10,921	7,799
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,092,100(注)1	779,900(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	256(注)2	256(注)2
新株予約権の行使期間	自 2021年11月1日 至 2024年6月4日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 259 資本組入額 130	発行価格 259 資本組入額 130
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	(注)3

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{新規発行前の1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を助案のうえ、現在の発行内容に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を助案のうえ、現在の行使価格を調整して得られる再編後行使価額に、上記(注)3.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使できる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から現在の発行内容に定める行使期間の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
現在の発行内容に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) その他新株予約権の行使の条件
現在の発行内容に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得事由及び条件
現在の発行内容に準じて決定する。
 - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
4. 本新株予約権の割当を受けた者は、本新株予約権を行使することができず、かつ、本要項に別段の定めがある場合を除き、受託者より本新株予約権の付与を受けた者のみが本新株予約権を行使できることとする。

第13回新株予約権（2023年7月28日取締役会決議）

	事業年度末現在 (2023年9月30日)	提出日の前月末現在 (2023年11月30日)
新株予約権の数(個)	2,300	2,300
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	230,000(注)1	230,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	597(注)2	597(注)2
新株予約権の行使期間	自 2024年11月1日 至 2027年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 601 資本組入額 301	発行価格 601 資本組入額 301
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	(注)3

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行前の1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、現在の発行内容に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、現在の行使価格を調整して得られる再編後行使価額に、上記(注)3.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使できる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から現在の発行内容に定める行使期間の末日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
現在の発行内容に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) その他新株予約権の行使の条件
現在の発行内容に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得事由及び条件
現在の発行内容に準じて決定する。
 - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
4. 本新株予約権の割当を受けた者は、本新株予約権を行使することができず、かつ、本要項に別段の定めがある場合を除き、受託者より本新株予約権の付与を受けた者のみが本新株予約権を行使できることとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年10月1日～ 2019年9月30日(注)1	36,300	18,407,400	3,748	674,685	3,748	639,685
2019年10月1日～ 2020年9月30日(注)1	2,851,400	21,258,800	520,994	1,195,679	520,994	1,160,679
2020年10月1日～ 2021年9月30日(注)1	560,000	21,818,800	112,388	1,308,067	112,388	1,273,067
2021年10月1日～ 2022年9月30日(注)1	10,800	21,829,600	1,101	1,309,168	1,101	1,274,168
2022年10月1日～ 2022年12月22日(注)1	8,000	21,837,600	1,042	1,310,211	1,042	1,275,211
2022年12月23日(注)2		21,837,600	1,300,211	10,000		1,275,211
2022年12月24日～ 2023年9月30日(注)1	494,100	22,331,700	64,162	74,162	64,162	1,339,374

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。また会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金の額を減少し、繰越利益剰余金へ振り替えております。

3. 2023年10月1日から2023年11月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が312,200株、資本金及び資本準備金がそれぞれ40,692千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2023年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び 地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		3	24	47	60	23	5,945	6,102	
所有株式数 (単元)		15,084	43,168	14,219	53,366	210	97,225	223,272	4,500
所有株式数 の割合(%)		6.755	19.334	6.368	23.901	0.094	43.545	100.00	

(注) 自己株式92株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	2,234,500	10.00
綿引 一	東京都港区	1,657,600	7.42
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	866,000	3.87
東京短資株式会社	東京都中央区日本橋室町4丁目4番10号	694,200	3.10
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	678,226	3.03
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	544,824	2.43
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	532,500	2.38
BNP PARIBAS NEW YORK BRANCH - PRIME BROKERAGE CLEARANCE ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	787 7TH AVENUE, NEW YORK, NEW YORK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	477,277	2.13
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2丁目4番2号	465,700	2.08
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ 東京支店)	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	450,382	2.01
計		8,601,209	38.51

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,327,200	223,272	1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 4,500		
発行済株式総数	普通株式 22,331,700		
総株主の議決権		223,272	

(注)自己株式92株は、「単元未満株式」に含まれております。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(注)	219,500	56,192		
保有自己株式	92		92	

(注) 当事業年度の内訳は、新株予約権の行使(株式数219,500株、処分価額56,192千円)によるものであります。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元と同時に財務体質の強化及び事業の拡大を経営上の重要課題として認識しております。

当社は未だ成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図り、企業体質の強化、事業の効率化と事業拡大のための投資等に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

このことから創業以来配当は実施しておらず、現時点において配当の実施及びその時期等については未定であります。将来的には、財政状態、経営成績、事業計画等を勘案し、株主への利益還元策を決定していく所存であります。

なお、剰余金の配当を行う場合には、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は取締役会であります。また、当社は中間配当を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、継続企業として収益を増加し企業価値を向上させ、株主利益を最大化するために、コーポレート・ガバナンスの確立が不可欠なものと認識しております。

具体的には、代表取締役以下、当社の経営を負託された取締役等が自らを律し、その職責に基づいて適切な経営判断を行い、経営の効率と迅速性を高め当社の営む事業を通じて利益を追求すること、財務の健全性を確保してその信頼性を向上させること、事業活動における透明性及び客観性を確保すべく適時適切な情報開示を行うこと、実効性ある内部統制システムを構築すること、並びに監査等委員が独立性を保ち十分な監査機能を発揮すること等が重要であると考えております。

企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社は、コーポレート・ガバナンス体制をより一層強化することを目的に、2019年12月19日開催の第13期定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。取締役会と監査等委員会において業務執行と監督・監査を行い、株主、顧客、取引先、従業員等の社内外の利害関係者に対し経営の透明性を図り、経営環境の変化に即応し、社会的なスタンスから企業価値を高めるため、コーポレート・ガバナンスの強化に努力してまいります。

なお、内容について、本報告書提出日現在における状況等を記載しております。

イ．取締役会

当社は、取締役会の監督機能を一層強化するとともに、業務執行の効率性のさらなる向上を図るため、監査等委員会を設置しております。

当社の取締役会は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名、監査等委員である取締役3名(うち社外取締役2名)で構成されており、原則として毎月1回定期的に開催し、経営の最高意思決定機関として、重要な経営事項の審議及び意思決定を行っております。また、迅速な意思決定が必要な事項が生じた場合には、適宜、臨時取締役会を開催しております。

議長：代表取締役 森吉寛裕

参加役員：取締役 片山善隆、取締役 植田栄作、取締役 原田千秋、社外取締役 浅井啓雄、
社外取締役 善利友一

ロ．監査等委員会

監査機能を担う監査等委員会は、3名の取締役で構成され、うち2名を社外取締役としています。取締役の業務執行に関する意思決定の適合性・妥当性、内部統制システムの構築・運営、会計監査人の監査の方法及び結果について監査を行い、会計監査人の選任・解任の要否について検討しております。

委員長：取締役 原田千秋

参加役員：社外取締役 浅井啓雄、社外取締役 善利友一

ハ．報酬諮問委員会

当社は、取締役会の任意の諮問機関として報酬諮問委員会を設置しております。当社の報酬諮問委員会は、代表取締役1名及び独立社外取締役2名で構成されており、取締役の報酬基準等の決定を行い、取締役会に意見として提案を行う仕組みを担っております。

委員長：社外取締役 善利友一

参加役員：代表取締役 森吉寛裕、社外取締役 浅井啓雄

二．経営会議

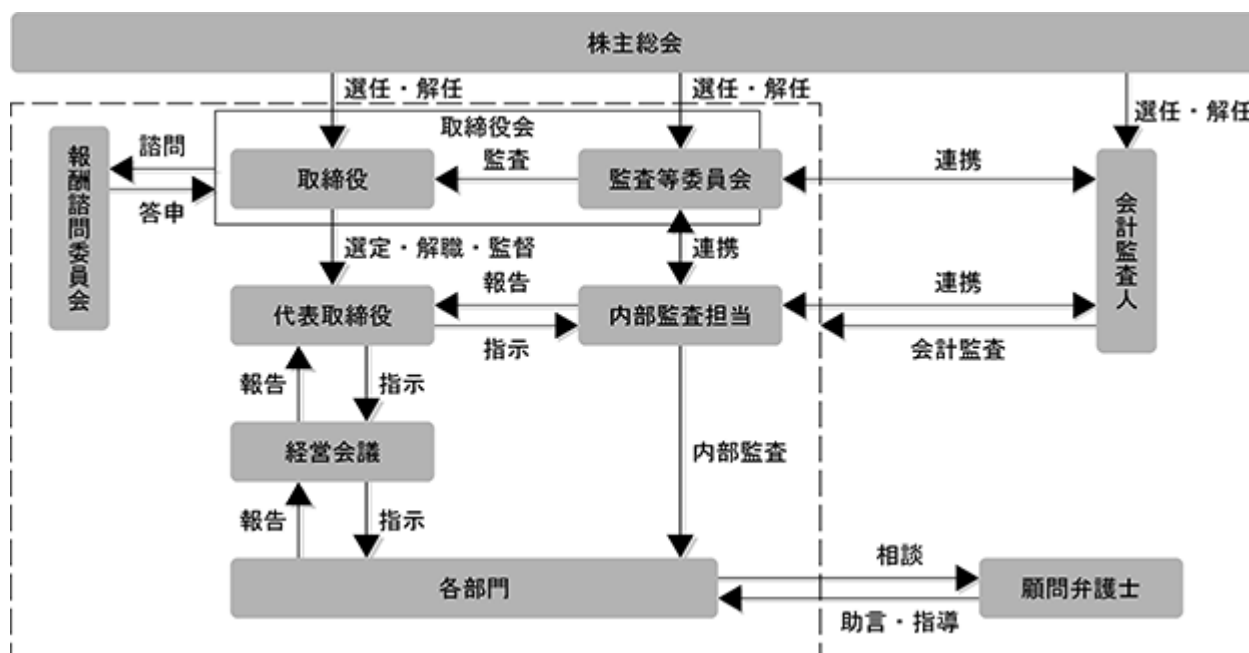
経営会議は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び部長で構成されております。経営会議は原則として週1回定期的に開催しております。経営会議は職務権限上の意思決定機関であり、また、各部門の情報共有及び意見交換の場としても機能し、活発な議論を行っております。

議長：代表取締役 森吉寛裕

参加役員：取締役 片山善隆、取締役 植田栄作

ホ．内部統制システムの整備の状況

事業活動全般にわたり生じる様々なリスクに関しては、事前に各部署と管理部門においてリスク分析とその対策の検討を行い、必要に応じて外部の専門家に照会を行ったうえで対処するとともに、経営戦略上のリスクに関しては経営会議及び取締役会において審議を行います。また、個人情報の保護について最大限の注意を払っており、個人情報の取扱いに関する運用を徹底しております。なお、利用者に係る情報等、事業運営上、多くの個人情報を取扱うため、情報資産の保護に万全を尽くすとともに、情報システムの有効性、効率性、機密性等の確保を図っております。



リスク管理体制の整備の状況

当社では、取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び各部門責任者にて構成される経営会議を原則週1回定期的に開催しており、リスクに関する情報共有及び情報交換を図ることでリスクの早期発見と未然防止に努めております。また、必要に応じて弁護士、公認会計士、税理士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見に努めております。

内部監査担当者は、内部監査においてリスク管理体制の有効性を評価しており、リスク管理体制に関するモニタリング機能を適切に発揮する体制を構築しております。

定款で定めた取締役の員数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は5名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任決議

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めています。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項に基づき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であったものを含む。)の責任を法令の限度において、免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が、期待される役割を十分に発揮すること等を目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償額の限度額は、法令の定める額としております。当該責任限定契約が認められるのは、当該監査等委員である取締役が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は、当社の会社法上の取締役であり、被保険者は、保険料を負担しておりません。被保険者が業務遂行に起因して負担することになる損害賠償金、訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。

反社会的勢力排除に関する整備状況

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、さらに反社会的勢力及び団体からの要求を断固拒否し、これらと関係のある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わないとする方針を堅持しております。また、必要に応じて警察、顧問弁護士などの外部の専門機関とも連携を行うなど、反社会的勢力の排除に向けた体制の強化を図っております。

当社は、反社会的勢力排除に向けて、「反社会的勢力排除対応マニュアル」及び「反社会的勢力チェック業務フロー」等を制定し、反社会的勢力との一切の関係を排除するための体制整備その他の対応に関する事項を定めております。

取締役会の活動状況

当連結会計年度においては合計13回開催しております。個々の取締役会出席状況は以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
森吉 寛裕	13回	13回
片山 善隆	13回	13回
植田 栄作	13回	13回
原田 千秋	13回	13回
浅井 啓雄	13回	13回
善利 友一	13回	13回

取締役会における具体的な検討事項は、グループ会社を含む各事業の計画値の決定や計画値に対する業績の進捗状況の報告と確認、課題の検討を行っております。また、各施策等の重要事項について審議・承認を行うとともに取締役の職務の執行を監督しております。

報酬諮問委員会の活動状況

当連結会計年度においては合計1回開催しております。個々の報酬諮問委員会出席状況は以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
善利 友一	1回	1回
森吉 寛裕	1回	1回
浅井 啓雄	1回	1回

報酬諮問委員会における具体的な検討事項は、取締役の個別の報酬等の原案決定、取締役の報酬等の内容に係る決定方針の原案決定等です。

(2)【役員の状況】

男性6名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 CEO	森吉 寛裕	1989年8月29日生	2014年4月 株式会社ジャフコ(現 ジャフコグループ株式会社) 入社 2018年4月 当社 入社 2018年12月 当社 取締役CFO 就任 2019年2月 当社 代表取締役 共同経営者 就任 2019年12月 当社 代表取締役CEO 就任(現任)	(注)2	98,700
取締役 COO ソリューション事業部長 兼 コネクト事業部長	片山 善隆	1985年10月31日生	2008年4月 株式会社三井住友銀行 入行 2011年5月 株式会社高木製作所 入社 2014年8月 アイシン・エイ・ダブリュ株式会社(現 株式会社アイシン) 入社 2018年8月 当社 入社 2019年10月 当社 執行役員 就任 2020年12月 当社 取締役 就任 2022年12月 当社 取締役COO 就任(現任)	(注)2	
取締役 Web事業部長	植田 栄作	1991年1月8日生	2010年12月 当社 入社 2018年8月 当社 取締役 就任(現任)	(注)2	
取締役 監査等委員	原田 千秋	1961年10月12日生	1984年4月 日本電装株式会社(現 株式会社デンソー) 入社 1990年5月 コロンビア大学経営学修士(MBA)取得 2000年2月 米国公認会計士登録 2005年1月 DENSO DO BRASIL LTDA. 事務統括役員 2009年11月 株式会社デンソー 内部統制室長 2019年2月 当社 入社 2021年6月 当社 取締役監査等委員 就任(現任)	(注)3	2,500
取締役 監査等委員	浅井 啓雄	1983年8月7日生	2007年9月 楽天株式会社(現 楽天グループ株式会社) 入社 2012年2月 有限責任あずさ監査法人 入所 2016年7月 柴田会計事務所 入所 2016年10月 当社 取締役 就任 2019年6月 浅井啓雄公認会計士・税理士事務所 代表(現任) 2019年12月 当社 取締役監査等委員 就任(現任) 2020年5月 株式会社カルテットコミュニケーションズ 社外監査役 就任(現任)	(注)3	
取締役 監査等委員	善利 友一	1985年9月21日生	2012年12月 虎ノ門法律経済事務所 入所 2017年8月 株式会社オールハーツ・カンパニー 社外監査役 就任(現任) 2017年12月 当社 監査役 就任 2019年6月 株式会社すばる(現 株式会社M&A DX) 社外監査役 就任(現任) 2019年12月 当社 取締役監査等委員 就任(現任) 2020年8月 善利法律事務所(現 弁護士法人 Zenos) 代表社員(現任)	(注)3	
計					101,200

(注)1. 取締役浅井啓雄氏及び善利友一氏は、社外取締役であります。

2. 2023年12月22日開催の2023年9月期に係る定時株主総会終結のときから2024年9月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。

3. 2023年12月22日開催の2023年9月期に係る定時株主総会終結のときから2025年9月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。

社外取締役の状況

当社の社外取締役は2名(うち監査等委員である社外取締役は2名)であります。

監査等委員である取締役の浅井啓雄氏は、IT業界での経験や公認会計士としての高度な人格と会計税務に関する専門的な知識を有しており、当社の経営全般の監督に活かされることを期待し、社外取締役として選任しております。同氏及びその兼務先と当社との間に、人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

監査等委員である取締役の善利友一氏は、弁護士としての高度な人格とコンプライアンスに関する専門的な知識を有しており、当社の経営全般の監督に活かされることを期待し、社外取締役として選任しております。同氏及びその兼務先と当社との間に、人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針を特に定めてはおりませんが、当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他利害関係を総合的に勘案し、一般株主と利益相反のおそれがない独立性の高い社外取締役の確保に努めています。なお、当社は社外取締役を選任することで、経営への監督機能を強化しております。その経験・知識等を活用した、社外取締役による独立・公正な立場からの取締役の職務執行に対する監視機能が十分に期待できることから、現状の体制としております。

社外取締役は、取締役会を通じて必要な情報の収集及び意見の表明を行うとともに、適宜、内部監査担当者及び会計監査人と情報交換を行い、連携を保つことで、監督または監査の実効性、効率性を高めております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会監査は、監査等委員である取締役(以下、「監査等委員」という。)3名(うち社外取締役は2名)で構成される監査等委員会により、監査方針及び監査計画に基づき実施しております。当社の監査等委員会は、必要に応じて随時、代表取締役との会合をもち意見を交換しており、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクの他、監査等委員会監査の環境整備の状況及び監査上の重要課題について意見を交換しております。また監査等委員会は会計監査人と定期的に会合をもち、意見及び情報の交換を行うとともに必要に応じて会計監査人に意見を求めることができ、さらに監査等委員の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、外部の専門家を任用するための費用を会社に求めることができます。加えて内部統制・内部監査担当者とも緊密な連携を保ちつつ、必要に応じて内部統制・内部監査担当者に調査を求めることができます。

監査等委員は取締役会及びその他重要な会議に出席する他、取締役(監査等委員である取締役を除く。)等から業務執行に関する報告を受け、重要書類の閲覧等を行っており、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の職務の執行状況を常に監督できる体制にあります。

監査等委員である取締役原田千秋氏は、米国においてMBAを取得及び米国公認会計士資格保有者であり、経営、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員である取締役浅井啓雄氏は、公認会計士及び税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員である取締役善利友一氏は、弁護士であり、法律に関する相当程度の見識を有しております。

なお、当社は2019年12月19日に開催された第13期定時取締役会の決議に基づき、監査等委員会設置会社に移行いたしました。移行後監査等委員会は原則毎月開催しており、当連結会計年度においては合計14回開催しております。個々の監査等委員会出席状況は以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
原田 千秋	14回	14回
浅井 啓雄	14回	14回
善利 友一	14回	14回

監査等委員会における主な検討事項は、年間監査計画とその推進状況、内部統制システムの整備・運用状況、取締役の職務執行の妥当性、事業報告及び附属明細書の適法性、会計監査人の監査方法及び監査結果の相当性等であります。

なお、監査等委員会が主体となり内部監査担当者を通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

内部監査の状況

当社は、小規模組織であることに鑑み、内部監査を専門とする部署を設置しておりませんが、社長の指名した内部監査担当者1名により、全部門を対象に業務監査を計画的に実施しております。内部監査担当者は「内部監査規程」に基づき、監査計画を策定し、代表取締役の承認を得たうえで同計画に基づいて内部監査を実施しております。代表取締役は監査結果を受け、被監査部門に要改善事項を通達し、改善状況報告を内部監査担当者に提出させることとしております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任あずさ監査法人

b. 継続監査期間

3年間

c. 業務を執行した公認会計士

新家 徳子

加藤 浩幸

d. 監査業務にかかる補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成は公認会計士5名、その他16名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の品質管理体制、独立性、監査計画、監査体制、審査体制、監査の実施状況、監査報酬等の要素を個別に吟味したうえで総合的に判断し、会計監査人を選定しております。

これらの要素を満たし高品質な監査を維持しつつ効率的な監査業務の運営が期待できることから、有限責任あずさ監査法人を会計監査人として再任することに問題はないと判断しております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人から監査計画・監査の実施状況・職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制・監査に関する品質管理基準等の報告を受け、検討し総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	40,000		40,000	
連結子会社				
計	40,000		40,000	

(注) 前連結会計年度において、上記以外に前々連結会計年度の監査にかかる追加報酬24,050千円を支払っております。

(監査公認会計士等と同一ネットワークに対する報酬)

該当事項はありません。

(その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容)

該当事項はありません。

(監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

監査等委員会は、会計監査人の従前の会計監査実績等を確認し、当連結会計年度の会計監査人監査の監査計画の内容及び報酬見積りの算出根拠について検討し、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項に従って同意を行なっております。

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査公認会計士等により提示される監査計画の内容をもとに、監査時間等の妥当性を勘案、協議し、監査等委員会の同意を得たうえで決定することとしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	117,500	72,500	45,000	3
監査等委員である取締役	3,600	3,600		1
監査等委員である社外取締役	4,800	4,800		2

- (注) 1. 当事業年度末現在の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は3名、監査等委員である取締役は3名(うち社外取締役は2名)であります。役員の報酬につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、役職に応じた全社的な貢献、職責、会社の業績等を勘案して、取締役(監査等委員である取締役を除く。)については取締役会で、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議で決定しております。
2. 当社では上記報酬の枠組み以外に、取締役に対して有償ストックオプションを発行しており、これに係る費用を当事業年度において計上しております。

ロ．提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

二．役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

当社は取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を取締役会で決議しております。また、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、その内容が当該決定方針と整合していることや、任意の報酬諮問委員会からの答申内容が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。個人別の報酬等の内容に係る決定方針の概要は次のとおりです。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、固定報酬及び役員賞与と定めており、固定報酬は月額払い、役員賞与を支給する場合には、年に1回一定の時期に支払うものとしております。役員賞与は事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため売上高、営業利益を軸とした業績を反映した金銭報酬とすることとしております。これらの報酬の水準、支給割合は、経営環境、他社の報酬水準や、従業員の処遇水準などを踏まえ、報酬諮問委員会で検討・審議を行い、下記報酬限度額内において、この答申を尊重し取締役会にて決定することとしております。

役員の報酬等に関する定時株主総会の決議年月日は、2019年12月19日であり、決議の内容は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額を年額2億円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、監査等委員である取締役の報酬等の額を年額5,000万円以内と承認・可決されております。

なお、2019年12月19日開催の定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は3名(うち社外取締役は0名)、監査等委員である取締役は3名(うち社外取締役は3名)であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合、純投資目的の投資株式と区分しております。また、中長期的な企業価値向上に資すると判断して保有している株式は、純投資目的以外の投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については、中長期的な企業価値向上に資する場合に取得・保有することとしております。また、保有状況については、担当部署にて定期的に保有目的との整合性及び中長期な経済合理性や見通しについて検証を行った上で取締役会に報告し、当社の企業価値向上に資するか否かを判断いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式		

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額(千円)
非上場株式	1	122
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	2	0	2	0
非上場株式以外の株式				

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準(以下、「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年10月1日から2023年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年10月1日から2023年9月30日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応すべく、社内規程やマニュアルを整備・運用している他、監査法人等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計の専門図書の購読を行っております。

4. IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備

当社は、IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

(1) 当社は会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、監査法人等が主催するセミナーへの参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：千円)

区分	注記 番号	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
(資産の部)			
流動資産			
現金及び現金同等物	6	957,646	1,851,766
営業債権及びその他の債権	7.19.20	543,080	826,986
棚卸資産	8	3,356	10,256
その他の金融資産	12.19	130,733	33,503
その他の流動資産	9	71,680	119,852
流動資産合計		1,706,497	2,842,365
非流動資産			
有形固定資産	10	35,512	32,153
使用権資産	33	85,005	577,537
のれん	11		116,775
無形資産	11	176,928	115,584
その他の金融資産	12.19	180,140	176,641
繰延税金資産	13	131,196	242,761
その他の非流動資産	9	13,492	22,272
非流動資産合計		622,276	1,283,727
資産合計		2,328,773	4,126,092

(単位：千円)

区分	注記 番号	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
(負債及び資本の部)			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	14.19	496,063	716,462
借入金及び社債	19.32	616,585	72,425
リース負債	19	86,286	133,190
未払法人所得税等		42,817	7,147
引当金	15	26,000	52
その他の流動負債	16	297,963	514,644
流動負債合計		1,565,716	1,443,922
非流動負債			
借入金及び社債	19.32	60,688	24,008
リース負債	19		434,516
引当金	15	32,500	34,929
非流動負債合計		93,188	493,454
負債合計		1,658,905	1,937,376
資本			
資本金	18	1,309,168	74,162
資本剰余金	18	1,302,311	1,372,055
自己株式	18	290,364	185
利益剰余金	18	1,441,246	936,836
その他の資本の構成要素		210,001	200,001
親会社の所有者に帰属する 持分合計		669,868	2,182,868
非支配持分			5,847
資本合計		669,868	2,188,716
負債及び資本合計		2,328,773	4,126,092

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
売上収益	20	4,429,056	6,228,667
売上原価	8.21	172,369	405,965
売上総利益		4,256,686	5,822,701
販売費及び一般管理費	17.22.23	3,866,224	4,577,459
その他の収益	24	17,099	29,130
その他の費用	25	6,030	33,509
営業利益		401,531	1,240,863
金融収益	26	8	4
金融費用	26	10,700	5,274
税引前利益		390,839	1,235,592
法人所得税費用	13	81,840	102,481
当期利益		472,680	1,338,074
当期利益の帰属			
親会社の所有者		472,680	1,320,751
非支配持分			17,322
合計		472,680	1,338,074
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	27	21.88	60.43
希薄化後1株当たり当期利益(円)	27		57.97

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	
当期利益	28	472,680	1,338,074	
その他の包括利益				
純損益に振り替えられることのない項目				
その他の包括利益を通じて公正価値で測 定する金融資産の公正価値の変動			80	
その他の包括利益合計			80	
当期包括利益合計			472,680	1,338,154
当期包括利益の帰属				
親会社の所有者			472,680	1,320,831
非支配持分			17,322	
合計		472,680	1,338,154	

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

(単位：千円)

区分	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分					親会社の 所有者に 帰属する 持分合計
		資本金	資本 剰余金	自己株式	利益 剰余金	その他の 資本の 構成要素	
2021年10月1日時点の 残高		1,308,067	1,297,142	290,364	1,913,926	210,001	190,917
当期利益	28				472,680		472,680
その他の包括利益					472,680		472,680
当期包括利益合計					472,680		472,680
連結子会社株式の取 得による持分の増減	18						
新株の発行（新株予 約権の行使）		1,101	1,101				2,203
自己株式の処分	17						
株式報酬取引			4,067				4,067
減資							
資本剰余金から利益 剰余金への振替							
その他の資本の構成 要素から利益剰余金 への振替							
所有者との取引額合計		1,101	5,169				6,270
2022年9月30日時点の 残高		1,309,168	1,302,311	290,364	1,441,246	210,001	669,868

(単位：千円)

区分	注記 番号	非支配持分	資本 合計
2021年10月1日時点の 残高			190,917
当期利益	28		472,680
その他の包括利益			472,680
当期包括利益合計			472,680
連結子会社株式の取 得による持分の増減	18		
新株の発行（新株予 約権の行使）			2,203
自己株式の処分	17		
株式報酬取引			4,067
減資			
資本剰余金から利益 剰余金への振替			
その他の資本の構成 要素から利益剰余金 への振替			
所有者との取引額合計			6,270
2022年9月30日時点の 残高			669,868

当連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

(単位：千円)

区分	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本 剰余金	自己株式	利益 剰余金	その他の 資本の 構成要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計
2022年10月1日時点の 残高		1,309,168	1,302,311	290,364	1,441,246	210,001	669,868
当期利益	28				1,320,751		1,320,751
その他の包括利益						80	80
当期包括利益合計					1,320,751	80	1,320,831
連結子会社株式の取 得による持分の増減 新株の発行（新株予 約権の行使）	18	65,205	67,449				132,654
自己株式の処分	17		1,027	290,179	232,959		56,192
株式報酬取引			3,321				3,321
減資			1,300,211	1,300,211			
資本剰余金から利益 剰余金への振替			1,300,211		1,300,211		
その他の資本の構成 要素から利益剰余金 への振替					9,919	9,919	
所有者との取引額合計		1,235,005	69,743	290,179	1,057,331	9,919	192,168
2023年9月30日時点の 残高		74,162	1,372,055	185	936,836	200,001	2,182,868

(単位：千円)

区分	注記 番号	非支配持分	資本 合計
2022年10月1日時点の 残高			669,868
当期利益	28	17,322	1,338,074
その他の包括利益			80
当期包括利益合計			17,322
連結子会社株式の取 得による持分の増減 新株の発行（新株予 約権の行使）	18	11,475	11,475
自己株式の処分	17		132,654
株式報酬取引			56,192
減資			3,321
資本剰余金から利益 剰余金への振替			
その他の資本の構成 要素から利益剰余金 への振替			
所有者との取引額合計		11,475	180,693
2023年9月30日時点の 残高		5,847	2,188,716

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		390,839	1,235,592
減価償却費及び償却費		314,359	243,755
固定資産除却損		198	867
受取利息及び受取配当金		8	4
支払利息及び社債利息		5,836	3,533
有形固定資産売却損益(は益)		4,700	2,286
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		174,659	277,843
棚卸資産の増減額(は増加)		170	3,589
その他の流動資産の増減額(は増加)		15,750	8,465
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		153,758	199,433
未払又は未収消費税等の増減額		35,920	42,899
その他の流動負債の増減額(は減少)		81,122	161,434
引当金の増減額(は減少)		11,500	26,237
その他		52,025	5,759
小計		755,063	1,563,329
利息及び配当金の受取額		8	4
利息の支払額		5,985	3,714
法人所得税の支払額又は還付額(は支払)		23,841	83,779
営業活動によるキャッシュ・フロー		725,245	1,475,840
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		15,416	10,208
有形固定資産の売却による収入		1,000	2,702
無形資産の取得による支出		4,454	
無形資産の売却による収入		4,500	
その他の金融資産の売却または回収による収入		34,950	91,255
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		14,570	67,663
その他		530	122
投資活動によるキャッシュ・フロー		5,479	16,207
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入金の返済及び社債の償還による支出	30	1,308,710	621,583
新株予約権の発行による収入			4,554
新株予約権の行使による収入		2,203	128,100
自己株式の処分による収入			56,192
リース負債の返済による支出	30	208,957	165,192
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,515,464	597,928
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		784,740	894,119
現金及び現金同等物の期首残高	6	1,742,387	957,646
現金及び現金同等物の期末残高	6	957,646	1,851,766

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

シェアリングテクノロジー株式会社(以下、「当社」)は、日本に所在する企業であり、東京証券取引所に株式を上場しております。登記上の本社の住所は名古屋市中村区名駅一丁目1番1号JPタワー名古屋19Fであります。当社及び子会社(以下、「当社グループ」)は、主にユーザーと『暮らしのお困りごと』を解決する地域の加盟店を結びつけるライフサービスのマッチング事業をメインに展開しております。『暮らしのお困りごと』事業の内容については「第一部 企業情報 第1 企業の概況 3.事業の内容」に記載しております。

2. 連結財務諸表作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表された国際会計基準(以下、「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

当社グループは、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同第93条の規定を適用しております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要な会計方針」に記載のとおり、特段の記載がない限り取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しており、千円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 新基準の早期適用

該当事項はありません。

(5) 会計方針の変更

該当事項はありません。

(6) 未適用の公表済基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに主に以下の基準書及び新解釈指針の新設又は改訂が公表されておりますが、当社グループはこれらを早期適用しておりません。

なお、この適用による重要な影響はない見込みであります。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用年度	新設・改訂の概要
IAS第1号	財務諸表の表示	2023年1月1日	2024年9月期	重要な(significant)会計方針ではなく、重要性がある(material)会計方針の開示を要求する改訂
IAS第8号	会計方針、会計上の見積りの変更及び誤謬	2023年1月1日	2024年9月期	会計方針の開示を改善し、会計方針と会計上の見積りとの区別を明確化
IAS第12号	法人所得税	2023年1月1日	2024年9月期	リース及び廃棄義務に係る繰延税金の会計処理を明確化
IAS第1号	財務諸表の表示	2024年1月1日	2025年9月期	負債の流動負債又は非流動負債への分類の改訂

3. 重要な会計方針

以下の会計方針は、他の記載がない限り、本連結財務諸表に記載されているすべての期間に適用しております。

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社により支配されている企業をいいます。当社がある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社は当該企業を支配していることとなります。

子会社の財務諸表は、当社が支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

子会社が適用する会計方針が当社の適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。

連結消去取引

当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する持分金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において収益として計上しております。

財務デューデリジェンス費用等の企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に費用処理しております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合は、完了していない項目を暫定的な金額で報告しております。取得日時点に存在していた事実と状況を、取得日当初に把握していたとしたら認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間(以下、測定期間)に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。新たに得た情報が、資産と負債の新たな認識をもたらす場合には、追加の資産と負債を認識しております。測定期間は最長で1年間であります。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は、以下を除いて、取得日の公正価値で測定しております。

- ・繰延税金資産・負債
- ・従業員給付契約に関連する資産・負債

(3) 金融商品

金融資産

() 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

当初認識時において金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産を除き、公正価値に金融資産の取得に直接帰属する取引費用を加算した金額で測定しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の取引費用は、純損益に認識しております。また、重大な金融要素を含まない売上債権等の営業債権及び契約資産は取引価格で当初測定しております。

() 分類及び事後測定

当社グループは当初認識時において、保有する金融資産を以下に分類しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

金融資産のうち、以下の要件をともに満たす負債性金融資産は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて保有されている。
- ・契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産の当初認識後の評価は、実効金利法による償却原価により測定しております。また、実効金利法による償却額及び認識を中止した場合の利得及び損失は純損益に認識しております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

主として取引関係の維持・強化を目的としている株式は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に分類し、当初認識後、公正価値の変動額をその他の包括利益として認識しております。

(c) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の当初認識後の公正価値の変動額は純損益として認識しております。

() 金融資産の減損

当社グループは償却原価で測定される金融資産の減損の認識にあたって、当該金融資産に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しております。

この方法では、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、期末日後12ヶ月以内の生じうる債務不履行から生じる予想信用損失(12ヶ月の予想信用損失)により貸倒引当金の額を算定しています。

一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、当該金融資産の予想残存期間にわたるすべての生じうる債務不履行から生じる予想信用損失(全期間の予想信用損失)により貸倒引当金を算定しています。

ただし、重要な金融要素を含んでいない営業債権等については、上記に関わらず、常に全期間の予想信用損失に等しい金額を貸倒引当金として認識しております。

() 金融資産の認識の中止

金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した時点、または、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受取る契約上の権利を譲渡し、リスクと経済的便益のほとんどすべてを移転した時点で、金融資産の認識を中止しております。

金融負債

() 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

当初認識時において償却原価で測定する金融負債は公正価値から直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

() 分類及び事後測定

金融負債は、当初認識時に、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

償却原価で測定する金融負債の当初認識後の評価は、実効金利法による償却原価で測定しております。また、実効金利法による償却額及び認識を中止した場合の利得及び損失は純損益に認識しております。

() 認識の中止

金融負債は、契約上の義務が免責、取消し、失効等により消滅した時点で、認識を中止しております。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成しております。

(5) 棚卸資産

棚卸資産は、原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しております。原価は、購入原価並びに現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のすべての原価を含めております。原価は、主として先入先出法を用いて算定しております。

正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積販売価格から、販売に要する見積費用を控除して算定しております。

(6) 有形固定資産の減価償却の方法

有形固定資産については、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で計上しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去の原状回復費用が含まれております。

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法又は定率法で計上しております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

・建物附属設備	4 - 10年
・車両運搬具	2 - 6年
・工具、器具及び備品	2 - 10年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(7) のれん及び無形資産

のれん

当社グループはのれんを、取得日時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む譲渡対価の公正価値から、取得日時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額を控除した額として測定しております。

のれんの償却は行わず、毎期または減損の兆候が存在する場合には、その都度、減損テストを実施しております。

のれんの減損損失は連結損益計算書において認識し、その後の戻し入れは行っておりません。

また、のれんは連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上されます。

無形資産

無形資産については、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で計上しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定されます。

無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却されます。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

・ソフトウェア	5年
---------	----

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) リース

リースは、リース開始日において、使用权資産及びリース負債を認識しております。

使用权資産

使用权資産は取得原価で当初測定しており、取得原価は、リース負債の当初測定の金額、当初直接コスト、原資産の解体並びに除去及び原状回復コストの当初見積額等で構成されております。

使用权資産の認識後の測定として、原価モデルを採用しております。使用权資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

当初認識後は、原資産の所有権がリース期間の終了時までに移転される場合、または使用权資産の取得原価が購入オプションを行使することが合理的に確実である場合には、原資産の見積耐用年数で、合理的に確実でない場合にはリース期間と使用权資産の見積耐用年数のいずれか短い期間にわたって定額法により減価償却を行っております。

リース負債

リース負債は、リース開始日現在で支払われていないリース料をリースの計算利率を用いて割り引いた現在価値で当初認識しております。

リースの計算利率が容易に算定できない場合には、当社グループの追加借入利率を用いており、一般的に当社グループは追加借入利率を割引率として使用しております。

リース負債は、リース負債に係る金利を反映するように帳簿価額を増額し、支払われたリース料を反映するように帳簿価額を減額することにより事後測定しております。リース料は利息法に基づき、金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。

なお、リース期間が12か月以内の短期リース及び少額資産のリースについては、リース負債と使用权資産を認識せず、当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたって定額法により純損益として認識しております。

(9) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社の非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数を確定できない、または未だ使用可能でない無形資産については、回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資産または資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分費用控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産の固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。

減損損失は、資産、資金生成単位または資金生成単位グループの帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に、純損益として認識いたします。

過去に認識したのれん以外の資産の減損損失については、毎期末日において損失の減少または消滅を示す兆候の有無を判断しております。

減損の戻し入れの兆候があり、回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻し入れております。

減損損失の戻し入れ額については、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費または償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限としております。

(10) 従業員給付

短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、従業員が関連する勤務を提供した時点で費用処理しております。

賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

退職後給付

当社は日本国が運営する厚生年金保険制度の適用を受けております。日本国が運営する厚生年金保険制度への拠出は、従業員が関連するサービスを提供した時点で費用として認識しております。

(11) 株式に基づく報酬

持分決済型の株式報酬制度として、ストック・オプション制度及び信託型新株予約権インセンティブプランを採用しております。

ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮したうえで、権利確定期間にわたって費用として連結損益計算書において認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズ・モデル等を用いて算定しております。また、条件については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

信託型新株予約権インセンティブプランは、当社グループの取締役及び従業員のうち一定の要件を充足するものに対して付与されるポイントに基づき、信託を通じて当社新株予約権を交付するインセンティブプランであります。当該ポイントは、当社が定める交付ガイドラインの定めに従い、人事評価期間中の当社への貢献度に応じて付与されるものであり、各役職員等に交付される当社新株予約権の数は、付与されたポイント数によって定まります。

ポイントの公正価値は付与日時点の当社新株予約権の公正価値を基礎として測定しております。また、当該制度に関する株式報酬費用は権利確定期間にわたって認識しております。

(12) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、現在の法的または推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、かつ当該債務の金額について信頼できる見積りができる場合に認識しております。

貨幣の時間価値が重要な場合には、決済のために要すると見積られた支出額の現在価値で測定しております。現在価値の算定には、貨幣の時間価値の現在の市場評価とその負債に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いております。

当社グループは引当金として、資産除去債務を認識しております。

・資産除去債務

賃貸借契約終了時に原状回復義務のある賃借事務所等の原状回復費用見込額について、資産除去債務を計上しております。

(13) 収益

IFRS第15号に従い、以下のステップを通じて収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に(または充足するにつれて)収益を認識する。

当社グループは、『暮らしのお困りごと』事業を行っており、主な収益認識基準等は次のとおりであります。対価についてはいずれも履行義務の充足時点から概ね1ヶ月以内に支払いを受けております。

代理人取引売上

主にパーティカルメディアサイト及び総合プラットフォームサイトを通じて暮らしのお困りごとに関する加盟店とユーザーのマッチングサービス等を実施しております。加盟店より規定のフォーマットにてサービス提供完了の報告を受けた時点、または加盟店へマッチングしたユーザーの紹介をした時点で履行義務を充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。マッチングサービスによる売上については、基本的に加盟店からユーザーにサービスが提供されるように手配することが当社グループの履行義務であることから、代理人取引であると判断し、純額で計上しております。

本人取引売上

主に暮らしのお困りごとに関する施工サービスを請け負っております。当社グループは顧客との請負契約に基づき、施工を行い引き渡す義務を負っており、当社グループの施工方法の判断及び施工管理の下、主に当社グループ、または外注先である各分野の加盟店が施工を行っております。当該履行義務は、施工期間が短期間のため、施工完了時点で収益を認識しております。施工サービスによる売上については、請負契約に基づき当社グループ、または加盟店に委託して顧客に施工サービスを提供することが当社グループの履行義務であることから、本人取引であると判断し、総額で計上しております。

(14) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金費用及び繰延税金費用の合計金額です。これらは、企業結合に関連するもの及び直接資本またはその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益として認識しております。

当期税金費用

当期税金費用は、税務当局に対する納付または税務当局から還付が予想される金額を、決算日までに制定または実質的に制定された税率を使用して測定しております。

繰延税金費用

繰延税金費用は、決算日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び未使用の繰越税額控除について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識しております。繰延税金負債は、原則として、すべての将来加算一時差異について認識しております。

ただし、例外として以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる場合
- ・企業結合でない取引で、かつ取引時に会計上の利益にも課税所得(欠損金)にも影響を与えない取引における資産または負債の当初認識から生じる場合
- ・子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、または当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が高くない場合

繰延税金資産の帳簿価額(未認識の繰延税金資産を含む)については、各報告期間の末日現在ごとに見直しを行っております。繰延税金資産及び負債は、決算日までに制定または実質的に制定されている税率に基づいて、当該資産が実現されるまたは負債が決済される年度の税率を見積り、算定しております。

(15) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、当社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の期中平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益の金額は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(16) 資本

普通株式

普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上しております。

自己株式

自己株式を取得した場合は、その支払対価を資本の控除項目として認識しております。自己株式を売却した場合には、帳簿価額と売却時の対価の差額を資本剰余金として認識いたします。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りと異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは以下のとおりです。

(1) 繰延税金資産の回収可能性

連結財務諸表に計上した金額

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
繰延税金資産(注) (繰延税金負債相殺前)	138,059	246,953

(注) 繰延税金資産計上額のうち、大部分は当社に関するものであります。

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、ある資産及び負債の連結財政状態計算書上の帳簿価額と税務上の基準額との間に生じる一時差異に対して、繰延税金資産及び繰延税金負債を計上しており、繰延税金資産の帳簿価額(未認識の繰延税金資産を含む)については、各報告期間の末日現在ごとに見直しを行っております。

当該繰延税金資産及び繰延税金負債の算定には、期末日において施行され、又は実質的に施行されている法令に基づき、関連する繰延税金資産が実現する時、又は繰延税金負債が決済される時において適用されると予想される税率を使用しております。

繰延税金資産は、予測される将来の課税所得及びタックスプランニングに基づき、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金および未使用の繰越税額控除からの便益を利用するのに十分な課税所得があり、予測可能な期間内に一時差異の解消される可能性が高いと認められる範囲内で認識しております。

将来の課税所得の見積りは、経営者により作成された事業計画に基づき算定され、売上収益の増加、売上高広告宣伝費率の適正化を主要な仮定としております。当該前提とした状況の変化や将来の税法の改正等により、繰延税金資産や繰延税金負債の金額に重要な影響を及ぼす可能性があるため、当社グループでは、当該見積りは重要なものであると判断しております。

(2) 非金融資産の減損

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)		
	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
のれん		116,775

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループはのれんの償却は行わず、毎期または減損の兆候が存在する場合には、その都度減損テストを実施しております。藤澤不動産株式会社の資金生成単位に配分されたのれんの減損テストに用いた回収可能価額は、使用価値で算定しており、当連結会計年度においては、のれんの減損損失の認識は不要と判断しています。

使用価値の測定は、事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローを割り引く方法によっており、その見積りには、藤澤不動産株式会社が営む事業の市場予測、経営者の判断等が求められる重要な仮定が用いられております。回収可能価額は、取締役会で承認された過去の実績値および外部環境を基に策定した計画を基礎とした将来のキャッシュ・フローの見積額を、その後の期間については、継続価値を加味し、現在価値に割り引いた使用価値にて算定しております。

割引計算に際しては、当該資金生成単位または資金生成単位グループの税引前加重平均資本コスト11.4%を使用しております。

これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果により影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

2023年10月1日付で藤澤不動産株式会社をアズサポート株式会社に商号変更しております。

5. 企業結合

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

重要な企業結合はありません。

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

当社は、2023年3月31日開催の取締役会において、藤澤不動産株式会社の株式を取得し、子会社化することを決議し、2023年4月1日付で同社を子会社といたしました。

なお、2023年10月1日付で藤澤不動産株式会社をアズサポート株式会社に商号変更しております。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	藤澤不動産株式会社
事業の内容	害獣、害虫の駆除・消毒等サービス業

企業結合を行った主な理由

サービスの高品質化を目指し、自社グループによる施工の拡大を進めていく中で、同社を当社グループに迎えることにより、事業拡大と更なる企業価値拡大を図ることが可能であると考え、事業の各種リスクを確認し、先方と協議を行った結果、株式を取得いたしました。

企業結合日

2023年4月1日

被取得企業の支配の獲得方法

現金を対価とする株式取得

取得する議決権比率

70.00%

(2)取得関連費用

当該企業結合に係る取得関連費用として、1,500千円を「販売費及び一般管理費」にて費用処理しております。

(3)発生したのれんの金額等

のれん(千円)	116,775
のれんを構成する要因	のれんの構成要因は主に今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。のれんのうち税務上損金算入を見込んでいる金額はありません。

(4)取得資産及び引受負債の公正価値、非支配持分

(単位：千円)

流動資産(注)1	32,533
非流動資産	20,411
有形固定資産	1,649
その他(非流動資産)	18,762
資産合計	52,945
流動負債	42,601
非流動負債	48,594
負債合計	91,195
非支配持分(注)2	11,475

(注)1. 現金及び現金同等物22,336千円が含まれております。

2. 非支配持分は、支配獲得日における識別可能な被取得企業の純資産の公正価値に、企業結合後の持分比率を乗じて測定しております。

3. 第3四半期連結会計期間において、暫定的な会計処理をしておりましたが、当連結会計年度末までに取得原価の配分が完了しております。

(5)取得に伴うキャッシュ・フロー

(単位：千円)

取得により支出した現金及び現金同等物	90,000
支配獲得時の資産の内現金及び現金同等物	22,336
子会社の取得による支出	67,663

(6)業績に与える影響

当社グループの連結損益計算書には、取得日以降に生じた売上収益264,239千円及び当期利益57,812千円が含まれております。また、当該企業結合が期首に実施されたと仮定した場合、当連結会計年度における当社グループの売上収益及び当期利益(プロフォーマ情報)は、それぞれ6,345,175千円、1,307,696千円であります。

なお、当該プロフォーマ情報は監査証明を受けておりません。

6. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、現金及び預金であります。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財政状態計算書上における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上における「現金及び現金同等物」の残高は一致しております。

7. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
売掛金	541,641	824,262
未収入金	1,438	2,723
合計	543,080	826,986

(注) 営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

8. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
商品	3,164	7,489
原材料及び貯蔵品	191	2,766
合計	3,356	10,256

(注) 主に連結損益計算書の「売上原価」として費用認識された棚卸資産の金額は、前連結会計年度38,747千円、当連結会計年度144,598千円であります。

9. その他の資産

その他の流動資産及びその他の非流動資産の内訳は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
その他の流動資産		
前払費用	68,245	69,436
前渡金		5,968
未収還付法人税等		38,934
その他	3,434	5,512
合計	71,680	119,852
その他の非流動資産		
長期前払費用	5,992	14,772
その他	7,500	7,500
合計	13,492	22,272

10.有形固定資産

(1)増減表

有形固定資産の帳簿価額の増減、取得原価並びに減価償却累計額及び減損損失累計額は以下のとおりであります。

(単位:千円)

帳簿価額	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	建設仮勘定	合計
前連結会計年度 (2021年10月1日)残高	16,683	817	23,480		40,981
取得	1,440	6,636	7,339		15,416
減価償却費(注)	11,715	1,038	7,933		20,687
売却又は処分			198		198
前連結会計年度 (2022年9月30日)残高	6,409	6,415	22,687		35,512
取得	5,217	2,026	144	6,083	13,472
企業結合による取得	143	803	703		1,649
減価償却費(注)	5,968	3,512	7,962		17,443
売却又は処分	46	0	990		1,036
当連結会計年度 (2023年9月30日)残高	5,755	5,732	14,582	6,083	32,153

(注)有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書上の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(単位:千円)

取得原価	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	建設仮勘定	合計
2021年10月1日	150,187	1,226	132,334		283,748
2022年9月30日	132,664	7,862	139,673		280,201
2023年9月30日	112,100	12,264	129,751	6,083	260,200

(単位:千円)

減価償却累計額 及び減損損失累計額	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	建設仮勘定	合計
2021年10月1日	133,504	408	108,853		242,766
2022年9月30日	126,255	1,447	116,985		244,689
2023年9月30日	106,345	6,531	115,169		228,046

11. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減、取得原価並びに償却累計額及び減損損失累計額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

帳簿価額	のれん	無形資産		合計
		ソフトウェア	その他	
前連結会計年度 (2021年10月1日)残高		216,384	19,974	236,359
取得		4,454	15,960	20,415
償却費(注)		59,543	27,339	86,882
売却または処分				
その他			7,037	7,037
前連結会計年度 (2022年9月30日)残高		161,296	15,632	176,928
取得				
企業結合による取得	116,775			
償却費(注)		57,312	4,032	61,344
売却または処分		0		
その他				
当連結会計年度 (2023年9月30日)残高	116,775	103,984	11,599	115,584

(注) 無形資産の減価償却費は、連結損益計算書上の「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(単位：千円)

取得原価	のれん	無形資産		合計
		ソフトウェア	その他	
2021年10月1日	519,223	816,009	138,324	954,333
2022年9月30日	519,223	819,984	161,321	981,306
2023年9月30日	635,998	804,117	161,321	965,439

(単位：千円)

償却累計額 及び減損損失累計額	のれん	無形資産		合計
		ソフトウェア	その他	
2021年10月1日	519,223	599,625	118,349	717,974
2022年9月30日	519,223	658,688	145,689	804,377
2023年9月30日	519,223	700,133	149,721	849,855

(2) のれんの減損

前連結会計年度(2022年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年9月30日)

企業結合で生じたのれんは、取得日に企業結合から利益がもたらされる資金生成単位に配分しております。のれんの帳簿価額は以下のとおりです。

	(単位:千円)		
	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)	割引率(%)
藤澤不動産株式会社		116,775	11.4
合計		116,775	

(注) 2023年10月1日付で藤澤不動産株式会社をアズサポート株式会社に商号変更しております。

当社グループは、のれんについて、每期または減損の兆候がある場合には随時、減損テストを実施しております。減損テストの回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。

使用価値の測定は、事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローを割り引く方法によっており、その見積りには、藤澤不動産株式会社が営む事業の市場予測、経営者の判断等が求められる重要な仮定が用いられております。

回収可能価額は、取締役会で承認された過去の実績値及び外部環境を基に策定した計画を基礎とした将来のキャッシュ・フローの見積額を、その後の期間については、継続価値を加味し、現在価値に割り引いた使用価値にて算定しております。割引計算に際しては、当該資金生成単位または資金生成単位グループの税引前加重平均資本コスト11.4%を使用しております。

これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果により影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

減損テストに使用した主要な仮定が変更された場合には減損が発生するリスクがありますが、使用価値は当該資金生成単位または資金生成単位グループの帳簿価額を十分に上回っており、減損テストに使用した主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、使用価値が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しております。

12. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳

その他の金融資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
償却原価で測定される金融資産		
預け金	39,478	27,703
差入保証金	271,365	182,420
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産		
株式	0	0
その他	30	21
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産		
株式	0	0
合計	310,874	210,145
流動資産	130,733	33,503
非流動資産	180,140	176,641
合計	310,874	210,145

(注) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に係る受取配当金は、「26. 金融収益及び金融費用」に記載しています。

13. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の原因別の内訳及び増減内容

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳及び増減内容は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位：千円)

	2021年 10月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	その他	2022年 9月30日
(a) 繰延税金資産					
固定資産	1,055	43,101			44,156
未払人件費	6,153	15,556			21,709
未払金・未払費用	8,645	1,428			7,217
繰越欠損金		40,825			40,825
その他	3,415	20,735			24,150
小計	19,269	118,789			138,059
(b) 繰延税金負債					
固定資産	11,217	11,946		7,037	6,308
その他	2,042	1,488			554
小計	13,259	13,434		7,037	6,862
純額	6,009	132,224		7,037	131,196

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位：千円)

	2022年 10月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	企業結合	その他	2023年 9月30日
(a) 繰延税金資産						
固定資産	44,156	12,678				31,478
未払人件費	21,709	7,086				28,796
未払金・未払費用	7,217	6,243				973
繰越欠損金	40,825	138,758				179,583
株式報酬費用		595				595
その他	24,150	18,624				5,526
小計	138,059	108,894				246,953
(b) 繰延税金負債						
固定資産	6,308	2,186		48		4,170
その他	554	532				21
小計	6,862	2,718		48		4,192
純額	131,196	111,613		48		242,761

(2) 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
税務上の繰越欠損金	2,250,207	773,990
将来減算一時差異	536,126	432,797
合計	2,786,333	1,206,787

(注) 繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
1年目		
2年目		
3年目		
4年目		
5年目以降	2,250,207	773,990
合計	2,250,207	773,990

(3) 法人所得税費用の内訳

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
当期税金費用	50,383	9,131
繰延税金費用	132,224	111,613
法人所得税費用合計	81,840	102,481

(4) 法定実効税率と平均実際負担税率との調整

法定実効税率と平均実際負担税率との差異原因は以下のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
法定実効税率	30.60	34.43
課税所得上減算されない費用	0.58	1.57
課税所得上加算されない収益	0.00	0.00
繰延税金資産の回収可能性の評価による影響	52.49	44.01
税率変更による影響		1.11
その他	0.37	1.39
平均実際負担税率	20.94	8.29

当社は2022年12月23日付で資本金を10,000千円に減資したことにより法人事業税の外形標準課税が不適用となりました。これに伴い繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を30.60%から34.43%に変更しております。

また2023年11月において資本金が100,000千円を超えたことにより、外形標準課税が適用されることになりました。これに伴い2023年10月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については法定実効税率を30.60%として計算しております。

14. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
未払金	496,063	716,462
合計	496,063	716,462

15. 引当金

引当金の増減内容は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	資産除去債務	合計
前連結会計年度(2022年9月30日)残高	58,500	58,500
期中増加額	2,599	2,599
期中減少額(目的使用)	26,162	26,162
割引計算の期間利息費用	44	44
当連結会計年度(2023年9月30日)残高	34,982	34,982

引当金の連結財政状態計算書における内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
資産除去債務	58,500	34,982
合計	58,500	34,982
流動負債	26,000	52
非流動負債	32,500	34,929
合計	58,500	34,982

引当金の内容は、以下のとおりであります。

資産除去債務

資産除去債務の説明は、注記「3.重要な会計方針 (12)引当金」に記載しており、これらの費用は主に1年以上経過した後に支払われることが見込まれており、将来の事業計画等により影響を受けます。

16. その他の流動負債

その他の流動負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
その他の流動負債		
未払費用	70,269	89,808
前受金	58,053	134,548
未払賞与	60,909	74,465
未払消費税等	65,317	104,764
預り金	20,524	36,750
未払役員賞与	6,000	45,000
その他	16,888	29,307
合計	297,963	514,644

17. 株式報酬

当社グループは、株式に基づく報酬制度としてストック・オプション制度及び信託型新株予約権インセンティブプランを採用しております。

(1) スtock・オプション制度

ストック・オプション制度の内容

当社は企業価値向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、株主総会において承認された内容に基づき、当社の取締役会決議により、当社の取締役及び従業員に対して付与されております。当社が発行するストック・オプションは、すべて持分決済型株式報酬であります。当社は、2017年4月12日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。また、2018年8月6日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。下記表中の株式数は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

当社におけるストック・オプション制度の内容は以下の通りであります。

	付与数(株)	付与日	権利行使期間	権利確定条件
第4回 新株予約権	243,900	2016年9月30日	2018年10月1日～ 2026年9月27日	(注)1
第12回 新株予約権	873,000	2020年6月5日	2021年11月1日～ 2024年6月4日	(注)2
第14回 新株予約権	1,150,000	2023年8月14日	2024年11月1日～ 2027年12月31日	(注)3

(注)1. 権利行使時において、当社又は当社関係会社の取締役または従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りではありません。また、権利行使条件には上場後からの経過期間を付しております。

2. 権利確定条件には一定の業績条件を付しております。一定の業績条件は2021年9月期から2023年9月期までの期間を対象としており、単年度毎又は通期の業績達成要件を設定しております。

3. 権利確定条件には一定の業績条件を付しております。一定の業績条件は2023年9月期から2026年9月期までの期間を対象としており、連続する2事業年度の業績の合計を達成要件に設定しております。

ストック・オプションの数及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)		当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	
	株式数	加重平均行使価格 (円)	株式数	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	1,086,300	246	990,300	250
付与			1,150,000	597
行使	10,800	204	299,400	255
失効	85,200	204		
満期消滅				
期末未行使残高	990,300	250	1,840,900	466
期末行使可能残高	117,300	204	108,900	204

(注) 1. 期中に行使されたストック・オプションの行使日における加重平均株価は前連結会計年度292円、当連結会計年度581円であります。

2. 期末時点で残存している発行済のストック・オプションの行使価格は前連結会計年度204円、当連結会計年度において204円～597円であり、加重平均残存契約年数は前連結会計年度において2年、当連結会計年度において3年であります。

期中に付与されたストック・オプションの公正価値及び仮定

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)		当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	
	第14回新株予約権			
付与日の加重平均公正価値(円)				3.07
付与日の株価(円)				684
行使価格(円)				597
予想ボラティリティ(注)1				79
予想配当(%)				
リスクフリー・レート(%)				0.1

(注) 1. 予想ボラティリティは、類似上場企業の実績ボラティリティの単純平均に基づき算定しております。

2. 前連結会計年度におけるストック・オプションの付与はありません。

(2) 信託型新株予約権インセンティブプラン

信託型新株予約権インセンティブプランの内容

当社は、当社役職員のモチベーションの維持・向上を図るとともに中長期的な企業価値向上へのインセンティブを付与することを目的として、持分決済型の株式報酬制度としての信託型新株予約権インセンティブプラン(以下、「本制度」)を採用しております。本制度は、当社代表取締役CEOである森吉寛裕が委託者として、受託者との間で締結した新株予約権設定契約に基づき、拠出した金銭を原資として信託(以下「本信託」)を設定し、本信託が当社新株予約権の取得を行い、当社の取締役及び従業員のうち一定の要件を充足するものに対して付与されるポイントに基づき、本信託を通じて当社新株予約権を交付するインセンティブプランであります。

当該ポイントは、当社が定める交付ガイドラインの定めに従い、人事評価期間中の当社への貢献度に応じて付与されるものであり、各役職員等に交付される当社新株予約権の数は、付与されたポイント数によって定まります。なお、本信託に割り当てられた新株予約権の内容は以下のとおりであります。

	付与数(株)	付与日	権利行使期間	権利確定条件
第11回 新株予約権	1,527,000	2020年6月5日	2021年11月1日～ 2024年6月4日	(注)1
第13回 新株予約権			2024年11月1日～ 2027年12月31日	(注)2

(注)1. 権利確定条件には一定の業績条件を付しております。一定の業績条件は2021年9月期から2023年9月期までの期間を対象としており、単年度毎又は通期の業績達成要件を設定しております。

また、権利行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りではありません。

2. 権利確定条件には一定の業績条件を付しております。一定の業績条件は2023年9月期から2026年9月期までの期間を対象としており、連続する2事業年度の業績の合計を達成要件に設定しております。

また、権利行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要します。ただし、かかる要件を満たさない場合においても、正当な理由があると当社取締役会が判断した場合にはこの限りではありません。

ストック・オプションの数及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)		当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	
	株式数	加重平均行使価格 (円)	株式数	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	1,527,000	256	1,527,000	256
付与				
行使			422,200	256
失効			12,700	256
満期消滅				
期末未行使残高	1,527,000	256	1,092,100	256
期末行使可能残高			74,000	256

(注)1. 期中に行使されたストック・オプションの行使日における加重平均株価は当連結会計年度548円であります。

2. 期末時点で残存している発行済のストック・オプションの行使価格は当連結会計年度256円であり、加重平均残存契約年数は当連結会計年度において0.6年であります。

期中に付与されたストック・オプションの公正価値及び仮定
該当事項はありません。

(3) 株式報酬費用

連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれている株式報酬費用計上額は、前連結会計年度において4,067千円、当連結会計年度において3,321千円であります。

18. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式数

授権株式数及び発行済株式数の増減は以下のとおりであります。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
授権株式数		
普通株式	60,000,000	60,000,000
発行済株式数		
期首残高	21,818,800	21,829,600
期中増加(注)2	10,800	502,100
期中減少		
期末残高	21,829,600	22,331,700

(注) 1. 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面普通株式であります。

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度における増加は新株の発行(新株予約権の行使)によるものであります。

(2) 自己株式

自己株式数の増減は以下のとおりであります。

2023年9月30日現在

	株式数(株)
前連結会計年度期首(2021年10月1日)	219,592
期中増減	
前連結会計年度末(2022年9月30日)	219,592
期中増減(注)	219,500
当連結会計年度末(2023年9月30日)	92

(注) スtock・オプションの行使に伴う自己株式の交付による減少219,500株であります。

(3) 各種剰余金の内容及び目的

資本剰余金

日本における会社法(以下、「会社法」という。)では、株式の発行に対しての払込みまたは給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金の額は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する剰余金の額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金または利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされております。

(4) その他の資本の構成要素の内容及び目的

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の変動部分であります。

19. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、企業価値の継続的な向上のために、既存事業の競争力の確保のみならず、新規事業の創出に取組み、中長期の持続的な利益成長を実現するよう努めております。その資金については自己資金、銀行借入及び社債発行によって調達する方針であります。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、事業活動を行う過程において、様々な財務上のリスク(金利リスク、信用リスク、流動性リスク及び為替リスク)に晒されております。当該財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。リスク発生要因の根本からの発生を防止し、回避できないリスクについてはその低減を図るようにしております。

(3) 信用リスク管理

当社グループは、営業債権等については、取引先の債務が不履行になることにより、金融資産が回収不能になるリスク、すなわち信用リスクに晒されております。当該リスクに対応するために、管理部と営業取引部署とが主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先から前受金を取得する等の措置を講じることによって保全措置を図っております。

なお、期日を経過した重要な金融資産もないため、年齢分析の記載は省略しております。

予想信用損失の金額は次のように測定しております。

・ 営業債権

単純化したアプローチに基づき、過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を乗じて算定しております。

・ 営業債権以外の債権等

原則的なアプローチに基づき、信用リスクが著しく増加していると判断されていない債権については、同種の資産の過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を総額の帳簿価額に乗じて算定しております。信用リスクが著しく増加していると判定された金融資産及び信用減損金融資産については、取引相手先の財務状況に将来の経済状況の予測等を加味した上で個別に算定した回収可能価額と、総額での帳簿価額との差額をもって算定しております。

「営業債権及びその他の債権」、「契約資産」、「その他の金融資産」の区別帳簿価額(貸倒引当金控除前)は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	単純化した アプローチを 適用した金融資産	12ヶ月の予想信用 損失に等しい金額で測 定している 金融資産	信用リスクが 当初認識以降に 著しく増加した 金融資産	信用減損して いる金融資産	合計
期首残高	545,647	271,365	412	39,691	857,118
期末残高	830,262	210,124		34,555	1,074,943

貸倒引当金の区分別増減は、以下のとおりであります。

貸倒引当金は、連結財政状態計算書上、「営業債権及びその他の債権」、「その他の金融資産」に含まれております。

(単位：千円)

	単純化した アプローチを 適用した金融資産	12ヶ月の予想信用 損失に等しい金額で測 定している 金融資産	信用リスクが 当初認識以降に 著しく増加した 金融資産	信用減損して いる金融資産	合計
2021年10月1日 残高	2,469		162	13,531	16,163
期中増加額	97		250	18,659	19,008
期中減少額					
2022年9月30日 残高	2,567		412	32,191	35,172
期中増加額	3,276			7,695	10,971
当期減少額 (目的使用)			359	9,812	10,172
当期減少額 (戻入)	2,567		52	3,018	5,639
2023年9月30日 残高	3,276			27,055	30,332

(4) 流動性リスク管理

当社グループは、銀行借入及び社債発行による資金調達を行っているため、支払義務を履行できなくなる流動性リスクに晒されております。そのため、管理部が適時に資金繰り表を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

金融負債の期日別残高は以下のとおりであります。

前連結会計年度(2022年9月30日)

(単位：千円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債					
営業債務及び その他の債務	496,063	496,063	496,063		
社債	515,688	518,418	455,816	62,601	
短期借入金					
長期借入金	161,585	161,684	161,684		
リース負債	86,286	86,426	86,426		
合計	1,259,623	1,262,593	1,199,992	62,601	

当連結会計年度(2023年9月30日)

(単位：千円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債					
営業債務及び その他の債務	716,462	716,462	716,462		
社債	62,429	62,601	62,601		
短期借入金					
長期借入金	34,004	35,012	10,488	24,524	
リース負債	567,706	575,661	136,446	439,214	
合計	1,380,602	1,389,738	925,999	463,738	

(5) 金利リスク管理

当社グループは、事業の拡充や投資に必要な資金調達(主に銀行借入及び社債発行)をすることに伴い発生する利息を支払っておりますが、変動金利での借入を行っている場合には、市場金利の変動による将来キャッシュ・フローの変動リスクに晒されております。また、固定金利での借入を行っている場合には、市場金利の変動による公正価値の変動リスクに晒されております。

そのため、金利市場をモニタリングすることにより金利リスクを管理しております。

なお、金利の変動が当社グループの損益に与える影響は軽微であるため、金利感応度分析の結果については記載を省略しております。

(6) 金融商品の公正価値

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを次のように分類しております。

レベル1：活発な市場における無調整の相場価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外のインプットのうち、直接または間接に観察可能なものを使用して算出された公正価値

レベル3：重要な観察可能でないインプットを使用して算出された公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象または状況の変化が生じた日に認識しております。

公正価値で測定される金融商品

- ・ 差入保証金の公正価値については、その将来キャッシュ・フローを市場金利等で割引いた現在価値により算定しております。
- ・ 市場性のある株式については、取引所の価格によっております。また、非上場株式・出資金については直近の取引価格を用いる方法、類似企業比較法、直近の入手可能な情報に基づく純資産に対する持分に基づく方法、将来キャッシュ・フローの割引現在価値に基づく方法等のうち、最適な評価技法を利用した公正価値の見積りを行っております。
- ・ 固定金利による借入金及び社債は、将来キャッシュ・フローを同様の新規借入や社債を行った場合に想定される利率で割引いて測定しております。変動金利による借入金は、短期間で市場金利を反映し、また信用状態は実行後大きく異なっていないため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって測定しております。なお、短期借入金は、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によって測定しております。

償却原価で測定する金融商品

各会計期間末における償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。なお、公正価値と帳簿価額とが近似している金融資産及び金融負債は、この表には含めておりません。

前連結会計年度(2022年9月30日)

(単位：千円)

	帳簿価額	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産 差入保証金	271,365		271,422		271,422
合計	271,365		271,422		271,422
金融負債 借入金及び社債	677,273		679,491		679,491
合計	677,273		679,491		679,491

(注) 1年以内の返済及び償還予定の残高を含んでおります。

当連結会計年度(2023年9月30日)

(単位：千円)

	帳簿価額	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産 差入保証金	182,420		180,690		180,690
合計	182,420		180,690		180,690
金融負債 借入金及び社債	96,433		96,424		96,424
合計	96,433		96,424		96,424

(注) 1年以内の返済及び償還予定の残高を含んでおります。

公正価値で測定される金融商品

各会計期間末における公正価値で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。

前連結会計年度末(2022年9月30日)

(単位：千円)

	帳簿価額	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の金融資産					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産					
株式	0			0	0
その他の金融資産	30			30	30
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産					
株式	0			0	0
合計	30			30	30

当連結会計年度末(2023年9月30日)

(単位：千円)

	帳簿価額	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の金融資産					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産					
株式	0			0	0
その他の金融資産	21			21	21
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産					
株式	0			0	0
合計	21			21	21

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

(単位：千円)

項目	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
期首残高	30	30
購入		
利得又は損失合計		
純損益		
その他の包括利益		80
売却・決済		90
連結範囲の変動による増減		1
期末残高	30	21

評価プロセス

レベル3の金融商品に係る公正価値の測定は、関連する社内の方針に従い実施しております。公正価値の測定に際しては、対象となる金融商品の性質、特徴及びリスクを最も適切に反映できる評価技法及びインプットを用いております。また公正価値の測定結果については上位役職者のレビューを受けております。

20. 売上収益

(1) 収益の分解

当社グループは、『暮らしのお困りごと』事業の単一セグメントであります。

売上収益はすべて顧客からの契約から生じたものであり、その分類は次のとおりであります。

(単位：千円)

売上収益の主な内容	前連結会計年度末 (2022年9月30日)	当連結会計年度末 (2023年9月30日)
代理人取引売上	4,274,374	5,657,023
本人取引売上	154,681	571,643
合計	4,429,056	6,228,667

なお、顧客との契約における履行義務の充足の時期の決定等については、「3.重要な会計方針(13)収益」に記載のとおりであります。また、その他の源泉から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 契約の残高

顧客との契約から生じた債権の残高は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度末 (2022年9月30日)	当連結会計年度末 (2023年9月30日)
顧客との契約から生じた債権	544,621	827,539
契約負債	58,053	138,513

(注) 1. 当社グループにおいて、契約資産に重要性はありません。

2. 連結財政状態計算書において、顧客との契約から生じた債権は、営業債権及びその他の債権に含まれております。

3. 契約負債は、主に契約の履行以前に顧客から受領した前受金であり、連結財政状態計算書においてその他の流動負債に含めております。当連結会計年度に認識された収益について、期首時点で契約負債に含まれていた金額は、57,783千円です。また、残存履行義務の予想期間は1年以内であります。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(4) 顧客との契約の獲得または履行のためのコストから認識した資産

該当事項はありません。

21. 売上原価

売上原価の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
商品原価(注)	49,249	134,183
業務委託費	95,316	172,538
労務費		29,670
その他経費(注)	27,803	69,572
合計	172,369	405,965

(注) 前連結会計年度において「その他」に含めておりました「商品原価」は、当連結会計年度において金額的重要性が増したため、区分表示しております。また、前連結会計年度において区分表示しておりました「サーバー費用」は、当連結会計年度において金額的重要性が相対的に低くなったため、「その他経費」に含めて表示しております。これらの変更に伴い、前連結会計年度の金額を組替えて表示しております。

22. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
人件費(「注23. 人件費」参照)	914,418	926,344
広告宣伝費	2,075,657	2,742,403
外注費	69,275	30,293
支払手数料	176,879	195,537
減価償却費	314,359	241,302
その他	315,633	441,578
合計	3,866,224	4,577,459

23. 人件費

人件費の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
報酬・給与・賞与等	794,746	804,349
法定福利費	115,093	116,849
その他	4,578	5,145
合計	914,418	926,344

(注) 1. 株式報酬費用については、注記「17. 株式報酬」に記載しております。

2. 法定福利費には、本邦の厚生年金保険法に基づく厚生年金保険料の事業主負担分が前連結会計年度は69,494千円、当連結会計年度は62,189千円含まれております。

24. その他の収益

その他の収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
不明入金(注)	2,447	9,118
返金不能額(注)	4,399	11,990
固定資産売却益	4,700	2,286
その他	5,552	5,735
合計	17,099	29,130

(注) 前連結会計年度において「その他」に含めておりました「不明入金」、「返金不能額」は当連結会計年度において金額的重要性が増したため、区分表示しております。この変更に伴い、前連結会計年度の金額を組替えて表示しております。

25. その他の費用

その他の費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
チャージバック損失(注)	1,976	28,629
固定資産除却損	198	867
その他	3,854	4,012
合計	6,030	33,509

(注) 前連結会計年度において「その他」に含めておりました「チャージバック損失」は当連結会計年度において金額的重要性が増したため、区分表示しております。この変更に伴い、前連結会計年度の金額を組替えて表示しております。

26. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は以下のとおりであります。

(1) 金融収益

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	7	3
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	1	1
合計	8	4

(2) 金融費用

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
支払利息及び社債利息		
償却原価で測定する金融負債	9,411	2,778
リース負債	1,288	2,496
合計	10,700	5,274

27. 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(1) 基本的1株当たり利益の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(千円)	472,680	1,320,751
期中平均普通株式数(株)	21,600,362	21,855,698
基本的1株当たり当期利益(円)	21.88	60.43

(2) 希薄化後1株当たり利益の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(千円)	472,680	1,320,751
期中平均普通株式数(株)	21,600,362	21,855,698
新株予約権による普通株式増加数(株)		925,730
希薄化後の期中平均普通株式数(株)		22,781,428
希薄化後1株当たり当期利益(円)		57.97

(注) 1. 基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度において219,592株、当連結会計年度において131,186株であります。

2. 前連結会計年度の希薄化後1株当たり当期利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

28. その他の包括利益

その他の包括利益の内訳項目ごとの税効果額は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産		
当期発生額		122
税効果調整前		122
税効果額		42
税効果調整後		80

29. 関連当事者取引

(1) 関連当事者との取引

当社グループと関連当事者との間の取引及び債権債務の残高は、以下のとおりであります。

a. 前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

該当事項はありません。

b. 当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位：千円)

種類	名称	関連当事者との 関係	議決権等の所 有割合 (被所有)(%)	取引の内容	取引金額	未決済 残高
役員	森吉 寛裕	当社代表取締役	(被所有) 直接 0.44	新株予約権の行使 及び取得(注)1	76,773	
役員	片山 善隆	当社取締役		新株予約権の行使 及び取得(注)1	21,239	
役員	植田 栄作	当社取締役		新株予約権の行使 及び取得(注)1	27,127	
役員	藤澤 隆太郎	子会社取締役		債務被保証(注)2	34,004	

(注)1. ストック・オプションの権利行使及び取得による払込金額を記載しております。

2. 連結子会社の銀行借入に対して債務保証を受けており、取引金額は期末時点の保証残高を記載しております。なお、保証料の支払はありません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

当社グループの主要な経営幹部に対する報酬は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
報酬及び賞与	72,400	131,900
株式報酬(注)	2,527	2,063
合計	74,927	133,963

(注) 株式報酬の権利行使価格等については、注記「17. 株式報酬」に記載のとおりです。

30. キャッシュ・フロー情報

(1) 財務活動から生じる負債の変動

財務活動から生じる負債の変動は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位:千円)

	借入金(注)	社債(注)	リース負債(注)
2021年10月1日	915,295	1,065,824	295,244
キャッシュ・フロー	753,710	555,000	208,957
非資金移動		4,863	
2022年9月30日	161,585	515,688	86,286

(注)1年内返済予定の長期借入金、1年内償還予定の社債及び1年内に支払期限が到来するリース負債の残高を含んでおります。

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位:千円)

	借入金(注)	社債(注)	リース負債(注)
2022年10月1日	161,585	515,688	86,286
キャッシュ・フロー	166,583	455,000	165,192
非資金移動	39,002	1,741	646,612
新規リース			644,487
企業結合による変動	39,002		18,345
解約による変動			5,299
その他		1,741	10,921
2023年9月30日	34,004	62,429	567,706

(注)1年内返済予定の長期借入金、1年内償還予定の社債及び1年内に支払期限が到来するリース負債の残高を含んでおります。

(2) 子会社の取得による支出

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

注記「5.企業結合 (5)取得に伴うキャッシュ・フロー」に記載のとおりです。

(3) 重要な非資金取引

リースにより取得した使用权資産は、非資金取引に該当します。詳細は、「33.リース取引」をご参照下さい。

31. セグメント情報

当社グループは、『暮らしのお困りごと』事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

32. 借入金及び社債

(1) 借入金及び社債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)	平均利率(%) (注)	返済期限
償却原価で測定される金融負債				
短期借入金				
1年内返済予定の長期借入金	161,585	9,996	1.975	2024年10月 ~2027年9月
1年内償還予定の社債	455,000	62,429	0.325	
長期借入金		24,008	1.975	
社債	60,688			
合計	677,273	96,433		
流動負債	616,585	72,425		
非流動負債	60,688	24,008		
合計	677,273	96,433		

(注) 平均利率については、借入金及び社債の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

(2) 社債の発行条件の要約は以下のとおりであります。

会社名	銘柄	発行 年月日	前連結会計年度 (2022年9月30日) (千円)	当連結会計年度 (2023年9月30日) (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
シェアリングテクノロジー株式会社	第1回無担保社債	2017年 3月27日	56,220 (35,000)	22,429 (22,429)	0.370	無担保	2024年3月27日
シェアリングテクノロジー株式会社	第2回無担保社債	2017年 12月25日	50,000 (50,000)		0.390	無担保	2022年12月25日
シェアリングテクノロジー株式会社	第3回無担保社債	2017年 12月25日	50,000 (50,000)		0.200	無担保	2022年12月22日
シェアリングテクノロジー株式会社	第4回無担保社債	2018年 5月25日	120,000 (120,000)		0.190	無担保	2023年5月25日
シェアリングテクノロジー株式会社	第5回無担保社債	2018年 5月30日	120,000 (120,000)		0.021	無担保	2023年5月30日
シェアリングテクノロジー株式会社	第6回無担保社債	2018年 10月31日	119,467 (80,000)	40,000 (40,000)	0.300	無担保	2023年10月31日
合計			515,688 (455,000)	62,429 (62,429)			

(注) 1. (内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

(単位：千円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
62,500				

33. リース

(1) 借手側

当社グループでは、借手として、建物等の資産を賃借しております。

帳簿価額

使用権資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
建物及び構築物	85,005	574,104
車両運搬具		3,433
合計	85,005	577,537

当連結会計年度における使用権資産の新規契約による増加は644,487千円、企業結合による増加は18,222千円でありま
す。

使用権資産に関連する損益

使用権資産の損益は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物	206,789	164,519
車両運搬具		447
使用権資産の減価償却費合計	206,789	164,967
短期リース及び少額資産のリースに係る費用	1,277	785
リース負債に係る支払利息	1,288	2,496

リースに係るキャッシュ・アウトフロー

前連結会計年度におけるリースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は、210,234千円であります。

当連結会計年度におけるリースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は、165,977千円であります。

延長及び解約オプション

リースを延長するオプションは、契約対象資産の事業遂行上の必要性、代替資産の取得の難易度やオプション
の行使条件等を総合的に勘案し、行使する必要があると判断した場合にはこれを行使することとしております。

上記の契約のうち、各種設備の賃貸借契約には、借手がリースを延長するオプションが付されております。

また、当連結会計年度末の解約オプションの支払予定額はありません。

リース負債の満期分析

リース負債の満期分析については、注記「19.金融商品 (4)流動性リスク管理」に記載しております。

34. 連結財務諸表の承認

本連結財務諸表は、2023年12月22日に当社代表取締役 CEO 森吉寛裕によって承認されております。

35. 重要な後発事象

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益 (千円)	1,292,685	2,569,568	4,294,261	6,228,667
税引前四半期(当期)利益 (千円)	218,969	422,274	818,035	1,235,592
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (千円)	279,482	642,385	1,087,353	1,320,751
基本的1株当たり四半期 (当期)利益 (円)	12.93	29.72	50.05	60.43

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益 (円)	12.93	16.78	20.28	10.49

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	954,223	1,779,899
売掛金	544,544	811,384
商品	3,164	7,489
前払費用	68,245	79,090
未収入金	1,438	2,147
未収還付法人税等		38,934
その他	134,359	38,246
貸倒引当金	2,980	3,243
流動資産合計	1,702,997	2,753,950
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	6,409	5,691
工具、器具及び備品	22,553	14,212
車両運搬具	6,415	4,253
建設仮勘定		6,083
有形固定資産合計	35,378	30,240
無形固定資産		
ソフトウェア	154,545	99,928
その他	15,632	11,599
無形固定資産合計	170,177	111,528
投資その他の資産		
関係会社株式	1,000	92,500
破産更生債権等	39,691	34,474
長期前払費用	5,992	14,772
繰延税金資産	128,088	239,826
差入保証金	180,110	176,280
貸倒引当金	32,191	26,974
その他	30	20
投資その他の資産合計	322,721	530,900
固定資産合計	528,277	672,669
資産合計	2,231,274	3,426,620

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	161,585	
1年内償還予定の社債	455,000	62,500
未払金	1 479,494	1 704,268
未払費用	70,269	81,362
未払法人税等	58,385	1,158
未払消費税等	65,113	94,335
前受金	58,053	133,667
賞与引当金	60,909	69,804
役員賞与引当金	6,000	45,000
資産除去債務	26,000	
その他	24,867	48,269
流動負債合計	1,465,678	1,240,366
固定負債		
社債	62,500	
資産除去債務	32,500	34,762
固定負債合計	95,000	34,762
負債合計	1,560,678	1,275,128
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,309,168	74,162
資本剰余金		
資本準備金	1,274,168	1,339,374
資本剰余金合計	1,274,168	1,339,374
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,630,188	727,721
利益剰余金合計	1,630,188	727,721
自己株式	290,364	185
株主資本合計	662,784	2,141,073
新株予約権	7,811	10,418
純資産合計	670,595	2,151,491
負債純資産合計	2,231,274	3,426,620

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
売上高	4,421,132	2 6,049,625
売上原価	172,369	2 354,872
売上総利益	4,248,762	5,694,753
販売費及び一般管理費	1, 2 3,831,514	1, 2 4,507,516
営業利益	417,247	1,187,236
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	8	4
償却債権取立益	1,975	1,295
その他	3 10,423	2, 3 24,730
営業外収益合計	12,407	26,030
営業外費用		
支払利息	2,909	196
社債利息	1,638	523
その他	4 5,751	4 32,463
営業外費用合計	10,299	33,183
経常利益	419,356	1,180,083
特別利益		
固定資産売却益	4,700	2,286
投資有価証券売却益		122
その他		5 59
特別利益合計	4,700	2,467
特別損失		
固定資産除却損	198	830
関係会社株式評価損	15,269	
特別損失合計	15,468	830
税引前当期純利益	408,588	1,181,720
法人税、住民税及び事業税	51,093	2,800
法人税等調整額	123,701	111,738
法人税等合計	72,607	108,937
当期純利益	481,195	1,290,658

【売上原価明細書】

区分	前事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)		当事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品原価	49,249	28.6	134,183	37.8
業務委託費	95,316	55.3	173,923	49.0
労務費			9,555	2.7
その他経費	27,803	16.1	37,209	10.5
売上原価	172,369	100.0	354,872	100.0

(注)当社の原価計算は、総合原価計算を採用しております。

(表示方法の変更)

前事業年度において「その他」に含めておりました「商品原価」は、当事業年度において金額的重要性が増したため、独立掲記しております。また、前事業年度において独立掲記しておりました「サーバー費用」は、当事業年度において金額的重要性が相対的に低くなったため、「その他経費」に含めて表示しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の項目を組替えて表示しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	1,308,067	1,273,067		1,273,067	2,111,384	2,111,384	290,364
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	1,101	1,101		1,101			
自己株式の処分							
減資							
欠損補填							
当期純利益					481,195	481,195	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	1,101	1,101		1,101	481,195	481,195	
当期末残高	1,309,168	1,274,168		1,274,168	1,630,188	1,630,188	290,364

	株主資本	新株予約権	純資産合計
	株主資本合計		
当期首残高	179,385	5,616	185,001
当期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）	2,203		2,203
自己株式の処分			
減資			
欠損補填			
当期純利益	481,195		481,195
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		2,195	2,195
当期変動額合計	483,398	2,195	485,594
当期末残高	662,784	7,811	670,595

当事業年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	1,309,168	1,274,168		1,274,168	1,630,188	1,630,188	290,364
当期変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)	65,205	65,205		65,205			
自己株式の処分					232,959	232,959	290,179
減資	1,300,211		1,300,211	1,300,211			
欠損補填			1,300,211	1,300,211	1,300,211	1,300,211	
当期純利益					1,290,658	1,290,658	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	1,235,005	65,205		65,205	2,357,909	2,357,909	290,179
当期末残高	74,162	1,339,374		1,339,374	727,721	727,721	185

	株主資本		純資産合計
	株主資本合計	新株予約権	
当期首残高	662,784	7,811	670,595
当期変動額			
新株の発行(新株予約権の行使)	130,411		130,411
自己株式の処分	57,219		57,219
減資			
欠損補填			
当期純利益	1,290,658		1,290,658
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		2,606	2,606
当期変動額合計	1,478,288	2,606	1,480,895
当期末残高	2,141,073	10,418	2,151,491

【注記事項】

(重要な会計方針)

(ア)有価証券の評価基準及び評価方法

- a. 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法

b. その他有価証券

- (a)市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

- (b)市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(イ)棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

先入先出法による原価法

(ウ)固定資産の減価償却の方法

a. 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

- (a)建物附属設備 5～8年
(b)車両運搬具 2～5年
(c)工具、器具及び備品 2～10年

b. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(エ)引当金の計上基準

a. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

b. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

c. 役員賞与引当金

役員の賞与の支払いに充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(オ)収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1:顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5:履行義務の充足時に(または充足するにつれて)収益を認識する。

当社は『暮らしのお困りごと』事業を行っており、主な収益基準等は次のとおりであります。対価についてはいずれも履行義務の充足時点から概ね1ヶ月以内に支払いを受けております。

代理人取引売上

主にパーティカルメディアサイト及び総合プラットフォームサイトを通じて暮らしのお困りごとに関する加盟店とユーザーのマッチングサービス等を実施しております。加盟店より規定のフォーマットにてサービス提供完了の報告を受けた時点、または加盟店へマッチングしたユーザーの紹介をした時点で履行義務を充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。マッチングサービスによる売上については、基本的に加盟店からユーザーにサービスが提供されるように手配することが当社の履行義務であることから、代理人取引であると判断し、純額で計上しております。

本人取引売上

主に法人と提携し、暮らしのお困りごとに関する施工サービスを請け負っております。当社は顧客との請負契約に基づき、施工を行い引き渡す義務を負っており、当社の施工方法の判断及び施工管理の下、主に当社の外注先である各分野の加盟店が施工を行っております。当該履行義務は、施工期間が短期間のため、施工完了時点で収益を認識しております。施工サービスによる売上については、基本的に当社が請負契約に基づき加盟店に委託して顧客に施工サービスを提供することが当社の履行義務であることから、本人取引であると判断し、総額で計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(1) 繰延税金資産の回収可能性

財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産 (繰延税金負債相殺前)	134,396	243,975

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表注記の「4.重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に同一の内容を記載しております。

(2) 関係会社株式の評価

財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	1,000	92,500

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式のうち、市場価格のない株式は、当該子会社の財政状態に超過収益力などを反映した価額を実質価額として算定し、この実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損を認識しております。

関係会社株式の実質価額の算定に当たっては、のれん(超過収益力)などを考慮しており、のれんに減損が生じた場合には、実質価額の算定に影響を及ぼし、翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

のれんに関する会計上の見積りに関する注記は、連結財務諸表注記の「4.重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載しております。

(表示方法の変更)

貸借対照表

前事業年度において「その他」に含めていた「前受金」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の項目を組替えて表示しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
短期金銭債権		14,226
短期金銭債務	66	605

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
給料手当	663,764	585,096
広告宣伝費	2,076,377	2,742,121
減価償却費	81,770	72,925
貸倒引当金繰入額	32,745	4,269
賞与引当金繰入額	58,582	66,757
役員賞与引当金繰入額	6,000	45,000

おおよその割合

(単位：%)

販売費	58.6	63.3
一般管理費	41.4	36.7

2 関係会社との取引高

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
営業取引による取引高		
売上高		95,008
売上原価		1,385
販売費及び一般管理費	720	720
営業取引以外の取引高		14

3 営業外収益 その他

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
不明入金(注)1	2,447	9,118
返金不能額(注)1	4,399	11,990
その他	3,577	3,621

- (注) 1. 一定期間の返金手続きを経た後、返金が見込まれなくなったものについて収益に振替えたものであります。
2. 前事業年度において、「その他」に含めておりました「不明入金」「返金不能額」は当事業年度において金額的重要性が増したため、独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の項目を組替えて表示しております。

4 営業外費用 その他

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
チャージバック損失	1,976	28,629
その他	3,775	3,833

(注) 前事業年度において、「その他」に含めておりました「チャージバック損失」は当事業年度において金額的重要性が増したため、独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の項目を組替えて表示しております。

5 特別利益 その他

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
新株予約権戻入益		59

(有価証券関係)

(ア) 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

関係会社株式(貸借対照表計上額1,000千円)は、市場価格のない株式等であるため、関係会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

関係会社株式(貸借対照表計上額92,500千円)は、市場価格のない株式等であるため、関係会社株式の時価を記載しておりません。

(イ) 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

当事業年度において、関係会社株式について15,269千円の減損処理を行っております。なお、非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

当事業年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

(ア) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：千円)	
	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	21,709	26,620
資産除去債務	17,901	10,637
繰越欠損金	729,368	416,390
減損損失	85,700	48,546
投資有価証券評価損	82,643	79,583
その他	54,343	36,044
繰延税金資産小計	991,666	617,823
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	688,542	236,806
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	168,727	137,041
評価性引当額小計(注)	857,270	373,847
繰延税金資産合計	134,396	243,975
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	1,524	599
企業結合により識別された無形資産	4,783	3,549
繰延税金負債合計	6,308	4,149
繰延税金資産純額	128,088	239,826

(注) 評価性引当額が前事業年度末より483,422千円減少しております。この減少の主な内容は、将来の課税所得の見積りに基づき、繰延税金資産の回収可能性を見直したことによるものです。

(イ) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
法定実効税率	30.60 %	34.43 %
(調整)		
住民税均等割等	0.58	0.20
評価性引当額の増減	49.07	46.03
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.07	1.57
税率変更による影響		1.18
その他	0.05	0.57
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.77	9.22

(ウ) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当社は2022年12月23日付で資本金を10,000千円に減資したことにより法人事業税の外形標準課税が不適用となりました。これに伴い繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を30.60%から34.43%に変更しております。

また2023年11月において資本金が100,000千円を超えたことにより、外形標準課税が適用されることになりました。これに伴い2023年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については法定実効税率を30.60%として計算しております。

これらの税率変更による当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表注記の「5.企業結合」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表注記の「3.重要な会計方針(13)収益」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得価額
有形 固定 資産	建物附属設備	6,409	5,217		5,935	5,691	106,191	111,882
	工具、器具 及び備品	22,553	144	1,000	7,485	14,212	112,920	127,132
	車両運搬具	6,415	970	0	3,132	4,253	3,353	7,607
	建設仮勘定		6,083			6,083		6,083
	計	35,378	12,416	1,000	16,553	30,240	222,465	252,705
無形 固定 資産	ソフトウェア	154,545			54,616	99,928	704,189	804,117
	その他	15,632			4,032	11,599	126,724	138,324
	計	170,177			58,649	111,528	830,913	942,441

(注) 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物附属設備(本社レイアウト変更) 5,217千円

建設仮勘定(火葬設備の取得) 6,083千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	35,172	30,217	35,172	30,217
賞与引当金	60,909	69,804	60,909	69,804
役員賞与引当金	6,000	45,000	6,000	45,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日から3ヶ月以内
基準日	毎年9月30日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日、毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	愛知県名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.sharing-tech.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて、募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当連結会計年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第17期(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日) 2023年12月22日 東海財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年12月22日東海財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第17期第1四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日) 2023年2月14日 東海財務局長に提出。

第17期第2四半期(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日) 2023年5月15日 東海財務局長に提出。

第17期第3四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) 2023年8月14日 東海財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

2022年12月27日東海財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書

2023年3月31日東海財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書

2023年7月28日東海財務局長に提出。

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

第三者割当による新株予約権の発行に係る有価証券届出書を2023年7月28日東海財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年12月22日

シェアリングテクノロジー株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新家 徳子指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 浩幸

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシェアリングテクノロジー株式会社の2022年10月1日から2023年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、シェアリングテクノロジー株式会社及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

シェアリングテクノロジー株式会社の繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>シェアリングテクノロジー株式会社の連結財政状態計算書において、繰延税金資産が242,761千円計上されている。連結財務諸表注記「13. 法人所得税」に記載のとおり、繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産の金額は246,953千円である。このうち、計上額の大部分を占めるシェアリングテクノロジー株式会社の繰延税金資産が特に重要である。</p> <p>連結財務諸表注記「4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載のとおり、繰延税金資産は各報告期間の末日に見直され、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び未使用の繰越税額控除について、それらを回収できる課税所得が見込まれる範囲において認識される。</p> <p>将来の課税所得の見積りは、経営者が作成した事業計画を基礎としているが、当該事業計画には売上収益の増加、売上高広告宣伝費率の適正化といった経営者による重要な判断を伴う主要な仮定が含まれている。当該仮定には不確実性を伴い、これらの経営者による判断が将来の課税所得の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、シェアリングテクノロジー株式会社の繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、シェアリングテクノロジー株式会社の繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>事業計画及び将来課税所得の策定プロセスを含む、繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 将来の課税所得の見積りの合理性の評価</p> <p>事業計画及び将来課税所得の策定に当たって採用された主要な仮定の適切性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 繰延税金資産の回収可能性の判断に使用された事業計画が、取締役会で承認されていることを確かめた。 事業計画に含まれる重要な仮定である売上収益の増加、売上高広告宣伝費率の適正化施策の適切性を評価するため、過去実績からの趨勢分析または外部情報との整合性の確認を行った。 過去の事業計画の達成状況と計画との差異要因の分析により、経営者による見積りの精度を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、シェアリングテクノロジー株式会社の2023年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、シェアリングテクノロジー株式会社が2023年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年12月22日

シェアリングテクノロジー株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新家 徳子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 浩幸

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシェアリングテクノロジー株式会社の2022年10月1日から2023年9月30日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シェアリングテクノロジー株式会社の2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>シェアリングテクノロジー株式会社の貸借対照表において、繰延税金資産が239,826千円計上されている。注記事項（税効果会計関係）に記載のとおり、繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産の金額は243,975千円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額617,823千円から評価性引当額373,847千円が控除されている。</p> <p>繰延税金資産は、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び未使用の繰越税額控除について、それらを回収できる課税所得が見込まれる範囲において認識される。</p> <p>将来の課税所得の見積りは、経営者が作成した事業計画を基礎としているが、当該事業計画には売上収益の増加、売上高広告宣伝費比率の適正化といった経営者による重要な判断を伴う主要な仮定が含まれている。当該仮定には不確実性を伴い、これらの経営者による判断が将来の課税所得の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「シェアリングテクノロジー株式会社の繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略している。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。